

めいすいくんに  
ごはんつくってあげるね



この一票、子どもたちの未来のために

## 特集

# 選挙権年齢が満18歳以上に

## TOPICS

大和さくらい万葉まつり開催決定！

地震に備える

(災害時の避難所一覧を掲載)

さくらい市議会だより



# 選挙権年齢が満18歳以上に

次の参議院議員選挙から、18歳選挙権が適用される予定です。近年、世間では、特に若い世代での投票率の低さが問題となっています。公職選挙法が改正されるこの機会に、できるだけ若い世代に読んでもらいたい特集を考えました。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん



私たちの未来。  
自分で  
考えていかないと。

今回の公職選挙法の改正は昭和20年以来、70年ぶりのことです。18歳、19歳の人口は約240万人で、全有権者に占める割合は約2.3%ほど。たった2.3%有権者が増えるだけで、変わることはあるのでしょうか。世界的に見ると、18歳までに選挙権が認められている国は、全体の92%ほどであり、今回の引き下げは世界の流れに沿ったものだと言えます。

さらに、現在の日本は少子高齢化・人口減少社会を迎えています。この状況で、日本の未来を担っていく存在である10代の若者にも、より政治に参画してもらいたいと考えてのことです。

まちの人は、選挙権年齢の引き下げについてどのように考えているのでしょうか。市役所周辺や桜井駅で聞きました。

## まちで聞いた声

30代 会社員・主婦



「18歳になったというタイミングだけでいきなり選挙に行きなさいというのは難しいでしょうね。特に日本は政治について身近な問題として学ぶ場が少ないし。自分の生活と関わって初めて考えられるものなんじゃないでしょうか」

「私も子どもができて初めて国の制度や福祉のことを身近に感じました。子どもの医療費や保育所問題など…。そうなる選挙も真剣に行こうかなって考え始めます。そのうち自分の利益と直結するから、今のうちから考えとこうよって高校生には言ってあげたいですけど」

10代 高校生

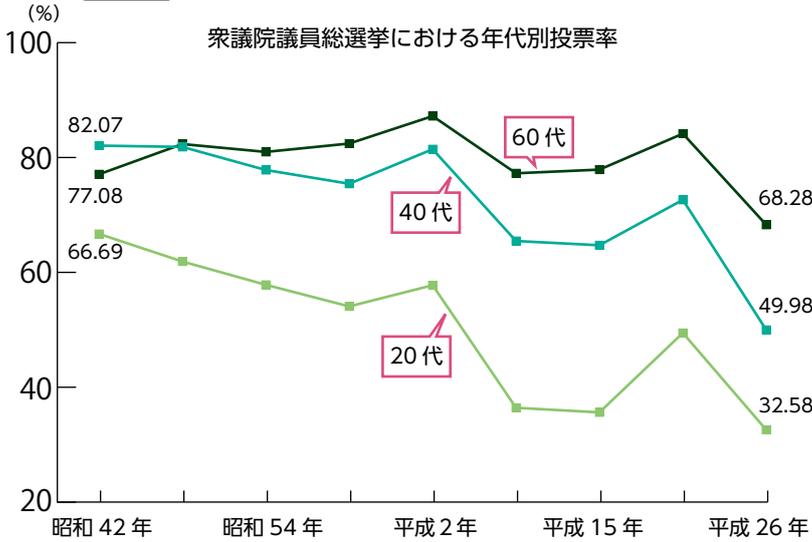


「行ってみたいとは思いますが、正直仕組みがわからない。自分は今回の選挙ではまだ投票権がないけど、学校でもっと選挙のことをいろいろ教えてほしい。家族や友達と選挙について話すことなんてないので」

「投票に行ったところで何も変わらない気がする。だから当日も行かないんじゃないかなあ」

「僕だけ誕生日早くて18歳なんです。だからって友達の中で1人だけ行けって言われても…。わからない状態でも行かなあきませんか?」

表 1



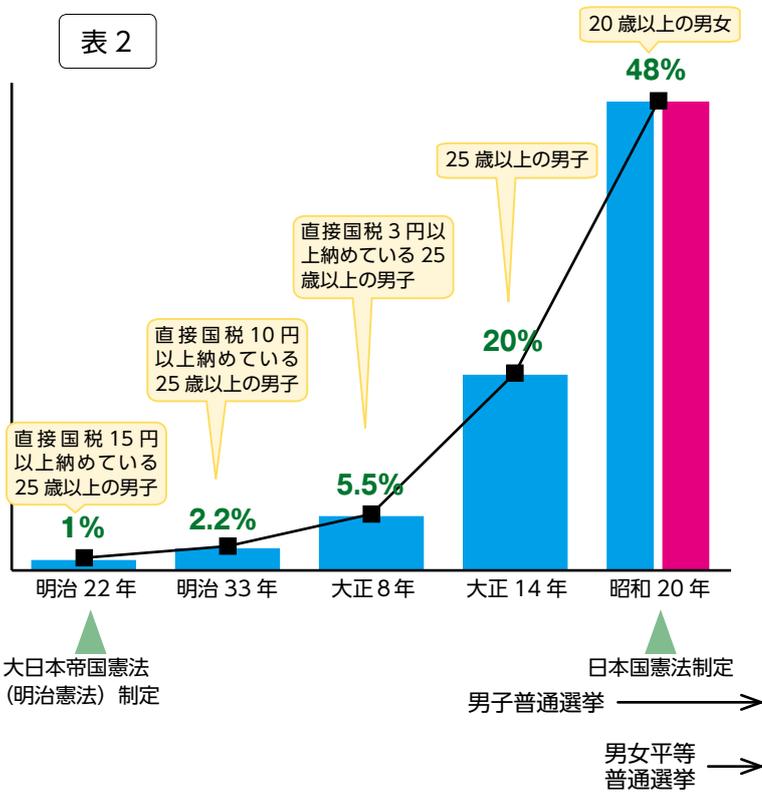
選挙から遠ざかる理由  
行かなければならない理由

選挙に行かない若者はなぜ多いのでしょうか。

まちで聞かれた声では、

- ◆ニュースで、政治家が不正をしたり信用を失う行為をして頭を下げている姿をよく見かける。それに失望する。
- ◆わざわざ出かけて行って、投票するということが面倒に思える。
- ◆わからないことが多い。

表 2



しかし、失望した政治を変えようとしないうちに、現状は続いていくことになり、選挙で、あなたの一票なのです。

立候補する人は誰でも当選することを目標にしています。そうすると、やはり勝つための策を練らなければなりません。たとえば、20代の人口は約1,300万人です。60代は約1,800万人。表1の投票率から計算すると、世別の投票数の差は、人口差に比べて1.6倍の806万票もの差になります。

60代以上の投票数が多いのであれば、公約もその世代が最も關心ある事項に偏ってしまうということも出てくるでしょう。逆に、今後若い世代の投票率が高くなれば、自然に若い人に向けた政策も多くなっていくはずで、選挙や政治の話題をニュースで見ると、若い自分には関係のない気がする人もいるかもしれません。そのために投票に行かないと

いうことであれば、これからも何も変わっていきません。

**変わるの、今。**

これまで若いみなさんが家族や友人と選挙について話す機会は、ほとんどなかったかもしれませぬ。しかし、変わるの、今。変えるのは今なのです。面倒に感じても、わからないことがあっても、せっかくならば与えられた権利です。まずは関心を持ってください。

明治22年に初めての選挙が行われたとき、投票を認められたのは表2のように「国に税金を15円以上納める25歳以上の男子」のみでした。現在の物価に換算すると、およそ60〜70万円の税金を納める人で、有権者数は、人口の1%程度しかいなかったと言います。

女性の選挙権が認められたのは、約70年前です。日本国憲法ができ、男女平等普通選挙の権利が確立されました。倍以上に増えた当時の有権者にとって、選挙権は非常に貴重なものであり、投票率は約70%を超えていたというデータがあります。

参議院議員選挙の投票日まで、選挙について一度ゆっくり考えてみてください。そして、ぜひ投票所に足を運んでください。



選挙って言われても、  
わからないことがいっぱい…



**Q** 投票日に投票所に行けないときは  
どうすればよいですか？

**A** 投票日に仕事や旅行、その他予定がある人は、選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで、毎日午前8時30分～午後8時の間、期日前投票ができます。期日前投票所は、市役所本庁舎2階大会議室です。

**Q** 投票するときには、  
何を持っていけばよいですか？

**A**

・期日前

投票所入場整理券と宣誓書を持参し、受付に提出してください。宣誓書は投票所入場整理券の裏面に記載されています。事前に内容を記入しておく、スムーズに投票することができます。

※宣誓書は期日前投票所入口にも用意しています。

・投票日

投票所入場券のみ。本人確認書類や筆記用具は必要ありません。

**Q** 投票所入場券が届かないときや、  
なくしたときはどうすればいいの？

**A** 投票所入場整理券は、選挙人に対し選挙が行われることをお知らせすることと、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うために送付するもので、投票用紙の引き換え券ではありません。したがって、選挙人名簿に登録され選挙権がある場合は、投票所入場整理券が届いていない場合やなくしてしまった場合でも、投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てください。ただし、名簿の照合に時間がかかる場合があります。

**Q** 投票日当日は市外にいますが、  
投票することはできますか？

**A**

仕事や旅行などで滞在している市区町村で「不在者投票」をすることができます。

請求の方法

①「宣誓書（不在者投票請求書）」を記入のうえ、桜井市選挙管理委員会に投票用紙の請求。

②選挙人名簿による確認後、投票用紙等を滞在地の住所に郵送します。

③滞在先の市区町村役場にある選挙管理委員会で投票  
※郵送でのやり取りになりますので、投票用紙の請求は余裕を持って早めにしてください。

※「宣誓書（不在者投票請求書）」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

**Q** 投票所入場整理券に書いてある投票所とは、  
別の投票所で投票できないの？

**A**

投票所では、本人と選挙人名簿抄本とを対照したあとに投票を行いますが、この選挙人名簿抄本は投票所の区域ごとに作られ、その投票所の区域にかかる分しか備え付けられていません。このため、決められた投票所でしか投票できません。



なるほど！  
いろいろ勉強になりました。

行こっか、選挙。

## 市内投票場所一覧表

投票区	投票場所
第1投票区	桜井区公民館
第2投票区	大和信用金庫別館 研修室
第3投票区	谷区公会堂
第4投票区	桜井西小学校生活科室
第5投票区	朝倉台集会所
第6投票区	桜井市立図書館 研修室
第7投票区	粟殿公民館
第8投票区	城島小学校体育館
第9投票区	桜井学園(旧第4保育所)
第10投票区	いわれ会館
第11投票区	安倍幼稚園遊戯室
第12投票区	高齢者総合福祉センター
第13投票区	栗原公民館
第14投票区	多武峰地区集会所
第15投票区	朝倉学童保育所
第16投票区	狛・岩坂公民館
第17投票区	大福小学校クラブ室
第18投票区	桜井西ふれあいセンター分館
第19投票区	桜井西ふれあいセンター
第20投票区	吉備会所
第21投票区	奈良県農協上之郷旧事業所
第22投票区	笠地区集会所
第23投票区	上之郷公民館
第24投票区	第3保育所
第25投票区	桜井東ふれあいセンター
第26投票区	吉隠公民館
第27投票区	三輪小学校体育館
第28投票区	織田小学校玄関ホール
第29投票区	障害福祉サービスセンター双葉
第30投票区	J Aならけん纏向支店
第31投票区	纏向県営住宅集会所
第32投票区	豊前会所



そうだね。

任期満了に伴う第24回参議院議員通常選挙がこの夏行われます。有権者一人ひとりがルールを守り、大切な一票を無駄にすることなく、そって投票しましょう。

### 投票できる人

公示日6月22日  
投開票日7月10日  
の場合

平成10年7月11日以前に生まれた日本国民で、平成28年3月21日以前に桜井市で住民票が作成され、平成28年6月21日現在、引き続き住民登録のある人。  
平成28年3月22日以降に、他の市町村から転入した人は、旧住所地で投票することになります。注

### 選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧

公示日6月22日  
投開票日7月10日  
の場合

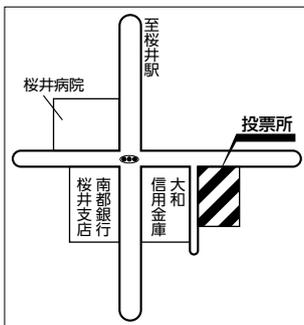
公職選挙法第22条第2項の規定に基づき作成された選挙人名簿を、次の期間に縦覧できます。

▽日時 6月22日(水)

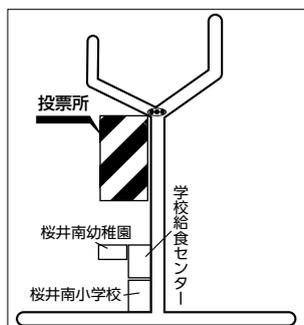
午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局  
(市役所3階)

### 次の投票所は変更されます



第2投票区  
工ルト桜井1階西側玄関  
↓  
大和信用金庫別館 研修室



第6投票区  
桜井南小学校体育館  
↓  
桜井市立図書館 研修室

この特集記事は、正式に選挙の施行日が決定した時点での記事ではありませんので、投票日等が変更されることもあります。投票日により、投票できる人・期日前投票期間・名簿縦覧日なども変わります。  
詳しくは、選挙管理委員会  
(☎42・9111内線240)  
へ問い合わせてください。

## 児童手当現況届を提出してください！

☎ 児童福祉課児童福祉係 (☎ 42 - 9111 内線 281)

**現** 在 手当を受給している人が6月以降も引き続いて手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要です。対象者には、5月下旬に現況届用紙を送付しましたので、6月中に児童福祉課に提出してください。

▶**持ち物** 現況届、認印、本人の健康保険証、別居監護申立書(児童と別居の場合)、世帯全員の住民票(市外在住の場合)、課税(非課税)証明書(H28.1.1現在市外在住の場合)

▶**手当支給額(月額)**

0～3歳	15,000円
3歳～小6 (第1・2子)	10,000円
3歳～小6 (第3子)	15,000円
中学生	10,000円
所得制限を超える 人の児童	一律 5,000円



※6月、10月、2月の各15日(休日の場合はその前の平日)に、前月分までの手当を支給します。

▶**扶養人数と所得限度額(単位:万円)**

0人…622.0	1人…660.0	2人…698.0
3人…736.0	4人…774.0	5人…812.0

## 住宅用太陽光発電システム 設置奨励金を交付します

☎ 環境総務課 (☎ 45 - 2001)

**市** 内で住宅用太陽光発電システムを設置した人、または設置された新築住宅を購入した人に、市商工会発行の市内共通商品券5万円分を交付します。

▶**条件** 平成25年度にJ-PEC「太陽光発電普及拡大センター」から補助金交付決定を受けた人、またはそれ以降に経済産業省の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく10kw未満の太陽光発電設備の認定を受け、電力会社と受給契約を結んだ人

▶**申請方法** 7月1日(金)～平成29年3月31日(金)までの間に必要書類を添えて、市グリーンパーク内環境総務課へ直接申請。(交付申請書は環境総務課窓口で入手するか、市ホームページからダウンロード) その他、申請条件や必要書類はホームページで確認するか環境総務課へ問い合わせてください。

※風致地区内に設置する場合は、事前に都市計画課(☎42-9111内線223)まで、景観保全地区・環境保全地区内に設置する場合は、事前に景観・自然環境課(☎0742-27-8757)まで必ず問い合わせてください。



## 卑弥呼の里・桜井 ふるさと寄附金のご報告

☎ 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 542)

**桜** 井市では、平成20年8月から「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を設置し、邪馬台国のロマンに心魅かれる人や桜井市を応援して下さる人から寄附を募っています。遺跡の現地説明会や考古学フォーラム、市内で行われる各種イベント等でPR活動を継続しています。これまでに、下記のとおり市内外からたくさんの寄附をいただきました。

**平成28年3月末現在**

個人	3,705件(うち市内161件)	42,327,669円
団体	28件(うち市内16件)	8,124,937円
合計	3,733件	50,452,606円

※2,000円を超える寄附金については、一定の限度額まで所得税と住民税の控除が受けられます。また、5,000円以上寄附していただいた人には桜井市の特産品を進呈します。申込み・支払方法等詳しい内容は、税務課市民税係へお問い合わせください。

みなさんの応援のもと、魅力あふれるまちづくりに向けて取り組んでいきますので、今後ともご協力をお願いします。

**平成27年度ふるさと寄附金活用実績**

◆**市民協働推進補助金として**

市民のみなさんが取り組む新たな公益活動を応援する事業補助制度として活用。27年度は9事業が採択されました。



◆**纏向学調査研究情報の発信**

纏向学研究センターでの様々な研究活動とともに、情報発信事業としてホームページの運営を行いました。また「センター年報」「纏向考古学通信」などを刊行し、全国に発送しました。市民対象には、考古学体験ができる「纏向考古楽講座」や、年2回の「纏向学セミナー」を開催。また、桜井市や纏向遺跡の知名度向上と調査研究成果の発信を目的として、東京で女王卑弥呼をテーマとしたフォーラムを開催しました。



## 市立埋蔵文化財センター学芸員の仕事を体験しよう！

☎ 文化財課 (☎ 42 - 6005)

**夏** 休み、市内の文化財に触れながら桜井の歴史を学ぶとともに、普段はできない体験をしてみませんか。

▶日時 7月28日(木)・29日(金)

午前10時～午後4時頃

▶内容 市立埋蔵文化財センター内および上之宮遺跡園池遺構にて体験学習

【1日目】開校式、バックヤードツアー、展示見学、土器洗い、土器接合、遺物写真撮影

【2日目】上之宮遺跡での測量体験、滑石を使った勾玉・管玉・小玉作り、閉講式

▶対象 桜井市内の小学4～6年生、先着20名

▶費用 500円(材料費・保険料)

▶持ち物 弁当、水筒、筆記用具、帽子、汚れてもよい服装

▶申込方法 往復ハガキに①住所②氏名③学校名④電話番号を記入のうえ、市立埋蔵文化財センター(〒633-0074 大字芝58-2)まで。

※往復ハガキは参加者1名につき1枚、電話・FAXでの申込みは不可。



## 入居日8月1日(月) 市営住宅等空家の居住者を募集します

☎ 営繕課 (☎ 42 - 9111 内線 243)

### ▶申込資格

- ・市内在住または在勤の人で、現在住宅に困っている人
- ・現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者含む)がいる人(単身者住宅を除く)
- ・条例で定める下記の基準月収額を超えないこと

市営住宅	一般世帯	158,000円
	高齢者・障害者世帯	214,000円
改良住宅	一般世帯	114,000円
	高齢者・障害者世帯	139,000円

- ・市税を滞納していない人・暴力団員でないこと
  - ・過去に市営住宅に入居していて、滞納や無断退去等をしていない人
  - ・持家のない人であること など
- 詳しくは問い合わせください。

▶受付期間 6月1日(水)～10日(金)

※期間中、平日の9:00～16:30に営繕課窓口で直接申込。専用申込用紙は営繕課で配布しています。

▶選考方法 公開抽選

※募集住宅および戸数の一覧表は営繕課にあります。

## 大和さくらい万葉まつり開催決定！ 「現代版海石榴市」出店者募集

☎ 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 342)

**今** 年も、大和さくらい万葉まつりの開催が決定しました！

▶開催日 9月18日(日)

(荒天の場合は中止。順延なし)

▶場所 市民会館およびその周辺



大和さくらい万葉まつり「現代版海石榴市」の出店者を募集します。

※店舗内のテーブル・イスは各自で用意してください。

※出店料等応募に関する書類を送りますので、事務局まで問い合わせください。

▶募集期間 7月20日(木)まで

大和さくらい万葉まつり実行委員会(事務局窓口：市観光まちづくり課内線342)ホームページ：<http://manyoufes.jp/>



## あなたの地域でも始めませんか？ いきいき百歳体操

☎ 地域包括ケア推進室 (☎ 42 - 9111 内線 267)

**い** きいき百歳体操は、高知市で開発された体操です。おもりを手首や足首につけて、映像を見ながら、主にイスに座って行う日常生活に必要な筋力を維持するための体操です。お住まいの地域のグループで週1～2回、30～40分程度行います。

この体操の運営は、参加するみなさんが主体です。すでに市内でも取り組んでいるグループもあります。参加してみたい、グループで始めてみたいという人は、住んでいる地域の地域包括支援センターまで問い合わせください。

なお、対象は市内在住のおおむね65歳以上の人です。



- ▶桜井中学校区 地域包括支援センターのぞみ ☎ 42-5590
- ▶桜井西中学校区 地域包括支援センターきぼう ☎ 46-1023
- ▶桜井東中学校区 地域包括支援センターきずな ☎ 44-3655
- ▶大三輪中学校区 地域包括支援センターひかり ☎ 45-3651

# さくらい 市議会だより



定例会の概要、トピックス…… 8  
 主な議案の議決結果…… 9  
 各議員の賛否…… 10  
 予算特別・常任委員会…… 10・11  
 代表・一般質問…… 12・13  
 平成 28 年度新役員決定…… 14

## 平成 28 年 3 月定例会報告

### 政治倫理条例を制定！

平成 28 年度

一般会計予算 228 億 9、800 万円に

#### 定例会の概要

平成 28 年 3 月定例会は、3 月 1 日から 22 日までの 22 日間の会期で開かれました。

今定例会では、報告案件 1 件、平成 28 年度一般会計予算などの予算案 9 件、条例の制定 5 件、条例の一部改正 15 件、契約の締結 1 件および平成 27 年度の補正予算 4 件をすべて可決・承認しました。また、選挙管理委員および補充員の選出、委員会提出議案 2 件、議員発議による意見書 2 件を可決したほか、人事案 1 件を承認しました。

#### トピックス

**桜井市政治倫理条例を全会一致で可決！**

この条例は、議員と市長等が、市民との相互の信頼関係を確立するためのものであり、市民全体の奉仕者として人格の向上と倫理の確立に努め、公正で開かれた民主的な

市政の発展に寄与していくことを目的として制定するものです。

#### 条例のポイント（抜粋）

（政治倫理基準）

第 4 条 **市長等及び議員が**

**遵守しなければならない事項**

○市民全体の奉仕者として品位及び名譽を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

○権限又は地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと。

#### 選挙区内における香典を自粛します

※桜井市議会では、平成 28 年 4 月 1 日より選挙区内の香典を自粛することを申し合わせました。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

## 主な議案の議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第1号 (予算特別委員会)	平成28年度桜井市一般会計予算	予算総額 228億9,800万円 (前年度比 0.7%増)	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第4号 (予算特別委員会)	平成28年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 81億5,992万5,000円 (前年度比 0.6%減)	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第10号 (総務委員会)	平成27年度桜井市一般会計補正予算(第4号)	補正額 2億6,951万7,000円 臨時福祉給付金支給費で低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金にかかる所要額ならびに塵芥処理費でリサイクルセンターにおける火災爆発の復旧にかかる工事請負費等	可決 (賛成全員)
議案第14号 (文教厚生委員会)	桜井市保健福祉センター条例の制定について	旧奈良県桜井総合庁舎を桜井市の福祉・医療の拠点施設として活用するにあたり、条例の制定を行う。	可決 (賛成全員)
議案第30号 (文教厚生委員会)	桜井市重度心身障害者手当支給条例の一部改正について	制度改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第32号 (文教厚生委員会)	桜井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び桜井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	引用する省令の一部改正に伴い、関係条例の一部改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第33号 (文教厚生委員会)	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の改正に伴い、引用する当該条例の一部改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第34号 (文教厚生委員会)	特定事業契約の締結について	【契約の目的】桜井市立学校給食センター整備事業【契約方法】一般競争入札(総合評価落札方式)【契約金額】2,785,359,108円に事業契約書に定める方法により算定した物価変動等に伴う増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額を加算した額【契約期間】契約締結の日から平成45年3月31日まで【契約の相手方】桜井給食ファシリティーズ株式会社	可決 (賛成全員)
委員会提出 議案第1号	桜井市政治倫理条例の制定について	倫理上問題となる行為を条例として明文化することで、市民との相互の信頼関係を形成する基盤とする。	可決 (賛成全員)
委員会提出 議案第2号	出産に伴う議会の欠席に関する規定を設ける標準会議規則の改正について	地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため手続きを明確化する。	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
選 第1号	桜井市選挙管理委員及び補充員の選挙について	選挙管理委員（土谷好秀氏・山田維久子氏・南元一氏・土佐元成氏）選挙管理委員補充員（山形満子氏・内藤久子氏・西本巳喜男氏・夢山禎一氏）	選挙
発議案1号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書について	提出先 衆議院議長 参議院議長	可決 (賛成全員)
発議案2号	地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣	可決 (賛成全員)
諮 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	大字谷 南野知子氏	承認 (賛成全員)

他 報告案件 1 件 平成 28 年度特別会計予算 6 件 平成 28 年度水道事業会計 1 件 平成 27 年度特別会計補正予算 3 件 条例の制定 4 件 条例の一部改正 12 件

※すべての議案一覧については、桜井市議会ホームページまたは、桜井市議会事務局にてご覧いただけます。

各議員の賛否（賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・－）※議長は表決に加わりません

議案	議員															
	大園光昭	金山成樹	井戸良美	大西亘	工藤将之	阪口豊	我妻力	西忠吉	藤井孝博	吉田忠雄	岡田光司	土家靖起	東俊克	工藤行義	札辻輝已	高谷二三男
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○

平成28年度予算を審査  
予算特別委員会

委員会審査の一部を紹介

（平成28年3月14日開催）

予算特別委員会（8名で構成）

委員長 土家靖起  
副委員長 吉田忠雄  
委員 工藤行義  
岡田俊克  
東俊克  
西忠吉  
我妻力  
大西亘  
金山成樹

問 \* 経常収支比率が、前年より5.8%悪化し、104.5%となった要因は何か。

答 類似団体と比較して、人件費に大差ないが、物件費や公債費、扶助費が高いことが一番の要因と考ええる。グリーンパークの管理運営費についても話し合いを進めているところであり、中期財政計画の中で財政の健全化を図っていききたい。

問 道の狭い地域での、ごみ収集やふれあい収集を今後どのように進める考えか。

答 住民の高齢化や道の狭い地域等による排出困難者への対応が喫緊の課題であり、小さい収集車を予算計上するとともに、ふれあい収集の充実を図るべく、1名の採用も行った。今後は高齢世帯等の見守りや安否確認を行う上で、お互いの顔が見える信頼できる関係づくりが必要となってくることから収集の体制づくりや対象者、対象地区の選定のルール化を順次試行しながら進めたい。

問 がん検診については、前向きな対応により、受診率も上がり、結果も出ているが、胃がんのリスク検査についてはどうか。

答 受診率の向上も見られ、胃がん以外の検査も来年から導入すべく、予算案に計上した。ピロリ菌検査等についても、医師会と意見を統一しながら今後検討していききたい。

※経常収支比率…：財政の弾力性を示す指数であり、低いほど財政に余裕がある。

## 常任委員会の審査から

### 総務委員会（付託案件1件）

桜井市一般会計補正予算（第4号）について（抜粋）

**問** 空き家活用ファンド造成のための出捐金を組んだ経緯と市のかかわりはどうか。また、今後同様の要望があれば応える考えか。

**答** まちづくりファンドについては、過去に初瀬においてもつくられ、本市としても支援した経緯がある。今後も地元がまとまり、その地域を活性化しようという取り組みの中で、まちづくり会社を立ち上げていただけるならば、積極的に支援したい。

**問** リサイクルセンターの火災爆発における対策は今後のように図っていくのか。

**答** 新たにスプレー缶等の可燃ガスを使った缶や使い捨てライターの分別集を4月と7月に実施し、かごに入れたものをパッカー車ではなく、ダンプ車で回収する

考えである。

### 問 道路維持修繕工事費が5千6百万円減額されているが支障は出ないのか。

**答** 今年度に限り、交付金の配分が悪かった結果であり、橋梁補修等推進化計画において27年度に予定していた4カ所を3カ所に減らすなど影響も出たが、28年度予算には盛り込んだ。

**問** 観光費のインバウンド関連事業は具体的にどうか。

**答** 情報発信事業については、海外向けのホームページの作成やメディアへの掲載である。受入環境整備事業については、おもてなしの取り組みであり、本市のおもてなし協議会に委託する考えである。戦略マーケティング事業については、個人の旅行者の志向分析などをコンサルティング会社に委託し、それぞれの事業を同時に進めることで、少しでも多くの外国人に超越していただきたい。

### 文教厚生委員会

#### （付託案件5件）（抜粋）

桜井市重度心身障害者手当支給条例の一部改正について

**問** 重度心身障害者の手当支給額が障害の程度に応じ、3段階であったものが、一律1,200円に減額される。3千円から減額される方にとっては、厳しいものになるのではないか。十分な配慮を願う。

**答** 昭和50年に制度化された事業であるが、医療費の自己負担額も軽減されていることから改正を行った。すべての対象者にご理解いただけられない面もあることから、きめ細やかな対応に努めたい。

桜井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び桜井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

**問** 改正に伴い、大きく変わる点は何か。

**答** 平成28年4月から定員18名以下の通所介護事業所が、県の指定から市の指定に変わり、事業経費の見直しや指定の取り消しも市が行うことになる。

**問** 十分な監視体制が必要と考えるがどうか。

**答** モニタリングについては、建設事業はコンサルタントに委託し、専門的な目で行う。運営は落ち着いた段階で、市が受け継ぐ考えである。

ご意見をお聞かせください！

広報「わかざくら」に合わせ、市議会のページもリニューアルいたしました。今後はカラーページでご報告をさせていただきます。

今後もより見やすくなりやすい紙面を目指してまいりますので、よろしく願います。

また、これからは皆様にも参加していただけるような企画も行っていきたくと考えています。その節はご協力をお願いいたします。

新しくなった議会ページへのご意見を募集しています。電話または、FAXであなたのご意見をお聞かせください。

議会事務局

（☎）42・9132・  
FAX 46・5930



新給食センターイメージ図

※出捐金：返還の必要のない拠出金



一般質問

### 少年・少女のスポーツ振興、支援について

井戸 良美 議員

**問** スポーツ庁が、平成 27 年度に実施した小学 5 年、中学 2 年の男女を対象とした全国体力テストの結果で奈良県は、中学 2 年男子の他は全国平均を下回っている。本市は少年少女の体力の向上にむけ、どのように支援していく考えか。

**答** 体力総合点で、県平均を上回ったのは、小学 5 年生女子のみであったことから、各学校で運動時間を増やし、運動好きの子ども育成に取り組んでいる。また、新年度より、子ども若者わくわくチャレンジ奨励金により、目標を持ってスポーツや芸能文化に取り組む子どもや若者を支援していきたい。

#### 【その他の質問項目】

- 桜井市に功績のあった人に対する表彰について



一般質問

### 桜井駅南口エリアの活性化と事業について

東 俊克 議員

**問** 新年度、桜井駅南口エリアでは、賑わいと活気を取り戻すために、どのように取り組む考えか。

**答** 駅前再開発ビル「エルト桜井」においては、国の先導的官民連携支援事業を活用し、賑わいと交流をもたらすための拠点となる機能の配置や事業手法等を広く検討していく。併せて国に対し、立地適正化計画の経過措置を活用し大規模改修ができるよう要望しているところである。また、本町通りは、おもむきのある街並み・景観を地域と一緒にあって保存・活用すべく、官民が連携して一日でも早く活性化できるよう、全力で取り組みたい。地域の皆さんが、商工会、地元金融機関と一緒に、新たに立ち上げられる「まちづくり会社」には、大いに期待しており、株式会社である場合、出資し、支援していきたい。



一般質問

### 鳥獣被害対策について

金山 成樹 議員

**問** 平成 26 年度の野生鳥獣による農作物被害は、全国で約 191 億円にのぼるが、本市の被害状況はどれ程か。丹精込めて育てた農作物が、イノシシや鹿に荒らされた時の生産者の落胆の気持ちは察するに余りある。近年、住居施設への被害なども含め、対策はどうか。

**答** 中山間での野菜、タケノコ、米などに、2,653 万円の被害が出ている。年々、被害が増加していることから、農林業等の被害軽減を目的に桜井市鳥獣被害防止対策協議会を設立し取り組んでおり、平成 28 年度には平成 25 年度の被害総額の 30% を削減したい。イノシシが市街地でも確認されるようになり、各課連携して注意喚起等に取り組み、対応に当たっている。

#### 【その他の質問項目】

- 定住促進の取り組みについて



一般質問

### 清掃作業員の採用募集について

土家 靖起 議員

**問** 経常収支比率が 104.5% と県下で一番悪く、全国でもワースト 10 に入るという報道に対し、市民から不安の声を多く聞く。第 1 次・第 2 次行財政改革を継承する考えであれば、清掃作業員は採用すべきでない。なぜ直ぐにでも 3 名乗車を 2 名乗車にし、民間委託を進めないのか。

**答** ごみの排出困難者や道の狭い地域の対策、高齢世帯の見守りや安否確認、収集・搬入されたごみの展開検査などを行うため、1 名の採用を行った。業務の外部化については、ごみ収集業務に限らず、検証を進め、第三者委員会の設置も他市を参考に検討したい。

#### 【その他の質問項目】

- ふるさと納税に対する取り組みについて
- 中和幹線沿道の企業誘致について



一般質問

## 防災への取り組みについて

岡田 光司 議員

**問** 地域防災計画について、どの点を見直す考えか。また、この防災計画に概要版を作成する考えはないか。BCP（業務継続計画）の進捗状況はどうか。

**答** 災害対策基本法の改正や県地域防災計画の見直しを受け、整合性を図ると共に、避難行動用名簿に記載する方々の範囲や指定緊急避難場所の災害種別ごとの指定等を行った。概要版については、市民にわかりやすく広報するために前向きに検討していく。BCPについては、引き続き検討を行うが、ICT部門のBCPについては、策定に向け推進して行く。

### 【その他の質問項目】

- インフルエンザ等が発生した際の対応について



一般質問

## 妊産婦助成制度について

大園 光昭 議員

**問** 本市の今後の人口目標は、平成52年、2040年に5万1,232人とされているが、それを実現する為に、妊産婦助成制度として、マタニティタクシークーポン等の導入が必要と考えるがどうか。

**答** まずは本市で生活し、出産を望む妊婦さんが、どのようなことを希望されているかといった調査や整理が必要と考える。それらを踏まえ、8月にオープンする保健福祉センター陽だまりにおいて、出産、子育てに対し、切れ目のない支援ができるメニューを提案していけるよう取り組みたい。

### 【その他の質問項目】

- まほろばセンター利活用について



一般質問

## 子どもの医療費の助成制度について

吉田 忠雄 議員

**問** 子どもの医療費については、今年8月の診療分から通院についても中学校卒業まで助成されることになった。子どもが病気やけがをしたときに、お金のことを気にかけなければならないような社会であってはならないと考える。県に対して、窓口での支払いをなくす「現物給付方式」にするよう、市長会を通じ要望されたい。

**答** 現物給付方式に変更するには、県下市町村の意思統一や各医療機関の協力が必要である。今後とも市長会の中でも話をまとめ、県との協議をおこなっていききたい。

### 【その他の質問項目】

- 国民健康保険制度について



一般質問

## 不登校児童生徒への対応について

大西 亘 議員

**問** 不登校のきっかけとなる状況は様々であるが、一人ひとりの多様な課題に対して切れ目のない組織的な支援が必要と考える。教育支援センターの設置を含め、今後の取り組みはどうか。

**答** 家庭との連携強化を図りながら、早期に児童生徒の状況に応じた対応を心がけている。また、市内4中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、学校教職員等にな指導や助言を行っている。適応指導教室さくらの広場の充実を図りながら、将来的に教育支援センターの設置も検討していきたい。

### 【その他の質問項目】

- 国土強靱化地域計画について
- 自殺対策について

# 平成28年 新役員選出

平成28年第1回臨時議会が5月9日に開かれ、平成28年新役員の選出が行われました。

議長 我妻 力



副議長 井戸 良美



監査委員 大西 巨



## 役員紹介

### 常任委員会

#### 総務委員会

委員長 土家靖起  
副委員長 金山成樹  
委員 大園光昭  
委員 工藤将之  
委員 阪口豊  
委員 我妻力  
委員 吉田忠雄  
委員 岡田光司

#### 文教厚生委員会

委員長 札辻輝巳  
副委員長 吉田忠雄  
委員 井戸良美  
委員 大西巨  
委員 工藤将之  
委員 西藤忠吉  
委員 藤井孝博

東俊克  
工藤行義  
高谷三三男

土家靖起  
東俊克  
高谷三三男

#### 産業建設委員会

委員長 工藤行義  
副委員長 大園光昭  
委員 金山成樹  
委員 井戸良美  
委員 大西巨  
委員 阪口豊  
委員 西藤忠吉  
委員 藤井孝博

#### 議会運営委員会

委員長 高谷三三男  
副委員長 工藤将之  
委員 大西巨  
委員 吉田忠雄  
委員 岡田光司  
委員 東俊克  
委員 工藤行義

#### 議会広報委員会

委員長 工藤将之  
副委員長 大園光昭  
委員 大園成樹  
委員 大西巨  
委員 阪口豊  
委員 吉田忠雄

## 正副議長あいさつ

この度、私たちは、さる5月9日に開催されました平成28年第1回臨時議会において議員皆様の推挙によりまして議長並びに副議長に就任致しました。あらためてその使命の大きさと職責の重大さを痛感しております。

さて、地方分権の進展とともに、地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が拡大していく中、市政運営の一翼を担う市議会の果たすべき役割と責任は、今後ますます重要になると認識しております。

市政60周年を迎え、わが桜井市議会におきましても、市民に開かれた議会を目指して、なお一層、議会改革等にも取り組んでまいりますとともに、常に市民の目線に立ちながら民意を的確に反映し、市民の皆さまと共に安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

今後、議員は「市民の代表である」との原点に立ち、議員一人ひとりが十分に役割を発揮し、信頼される議会の確立に取り組んでまいりますので、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会だよりは、桜井市議会ホームページ (<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimukyoku/index.html>) にも掲載しております。

ひみこちゃんが  
「大和さくらい100選」  
一度は行ってみたいスポットを紹介 - その25 -



今回は、「大和さくらい100選」の「記紀万葉ゆかりの地」に選ばれているいわれ地域の宮周辺を紹介するよ！



←池之内にある  
稚桜神社



小高い森の上へのぼると、立派な社殿があるよ！

稚桜神社は安倍文殊院の西南方向にあたる池之内にあります。「延喜式」神名帳、城上郡内に若桜神社があり、「磐余稚桜宮」が池之内付近だとする説があります。この「磐余稚桜宮」は神功皇后および履中天皇の宮とされ、桜井市谷の若桜神社とこの磐余稚桜神社の二つが伝承地となっています。

磐余玉穂宮の伝承地は池之内の稚桜神社からおおよそ300メートル西南にあります。ここは継体天皇の宮だったとされています。継体天皇は応神天皇五世の孫彦大人王の子で母親は振媛です。皇后は手白香皇女であり、欽明天皇はこの二人の子どもにあたります。現地は、北は耳成山、西にはすぐ香具山があり、さらにやや離れて畝傍山が望めます。北東に三輪山が背景をなして景勝の地でもあります。



磐余玉穂宮伝承地

お詫びと訂正

広報わかざくら4月号・5月号のページにおいて、下記のような誤りがありました。お詫びして訂正します。

・4月号 桜の井という井戸の写真

誤 正



・5月号

① 80年間の長い恋物語：最後から2行目の文章

誤：大字初瀬

正：大字白河

② ページ左下の写真の表記

誤：春日神社（白河）

正：兼田神社

この歌は大津皇子が死を賜った時に磐余池の堤で涙を流して作られたとされ、皇子の辞世の歌といわれています。無実の罪を負いながら飛鳥浄御原宮から磐余池の堤をとおって、訳語田舎に連行される途中、池のほとりで歌を作ったのではないかと推測されています。

この歌の歌碑は、春日神社（吉備）の南にある、吉備池の堤に建っています。



ももづたふ磐余の池に鳴く鴨を  
今日のみ見てや  
雲隠りなむ  
—大津皇子 万葉集卷三十一四一六



「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課

(☎ 42 - 9111 内線 342)

twitter @himiko\_\_chan

行政情報

特定入所者介護サービス費の支給条件が変わります

施設サービスを利用する

際、施設サービス費に加え、居住費や食費などがかります。所得が低い場合、居住費と食費は、所得に応じた自己負担上限額が設けられており、これを超える利用者負担分は、申請すると、特定入所者介護サービス費として介護保険から給付されます。基準を満たす人には、負担限度額認定証が発行されます。

介護保険制度改正により、8月から特定入所者介護サービス費支給のための自己負担限度額の区分の決定にあたり、非課税年金(遺族年金・障害年金)が収入として算定されるようになります。※介護保険料の算定やその他の制度には、非課税年金は勘案されません。

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、6月2日に新しく市の選挙人名簿に登録さ

れた人を掲載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 6月3日(金)～7日(火) 午前8時30分～午後5時  
▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。日本国民で次の要件を満たす者

▽年齢条件 平成8年6月2日以前に生まれた人。  
▽住所要件 平成28年3月1日以前に、桜井市に住民票が作成され(他の市町村から転入した人は当該届出がなされ)引き続き6月1日現在、桜井市の住民基本台帳に記録されている人。

同時に平成28年3月3日から6月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を掲載した書面も縦覧できます。

▽選挙管理委員会(☎内線241)

もう手続きは済みましたが? 高齢者向け給付金

給付金の対象となる可能性がある人には、4月末に申請書を郵送しています。提出期限は8月2日ですので、忘れずに手続きをしてください。

▽対象者 昭和27年4月1日以前に生まれた人で、平成27年度の市民税が課税されていない人(課税者に扶養されている人や、生活保護受給者は除く)。

※平成27年1月1日時点での住所地在申請場所です。

▽給付額 対象者1人につき3万円を1回限り

申・問 社会福祉課社会福祉係(☎内線265)

民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業

市ではアスベスト等の使用実態を把握し、被害の未然防止と早急に除去するため、補助金を交付します

▽対象住宅 市内で吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物

▽対象者 補助対象建築物の所有者またはその同意を得た人(共有の建築物は全員の同意)

過去に国等からアスベスト等の分析調査に関して補助金が交付されていない人

市税等を滞納していない人

暴力団員および暴力団関係者でない人

▽対象調査 施工されている吹付け建材について建築物

年金支給額のお知らせ

平成28年度の年金支給額(年額)が下記に変更になります。

基礎年金の種類	年金額	
老齢基礎年金(満額)	780,100円	
障害基礎年金	1級	975,125円
	2級	780,100円
遺族基礎年金	780,100円	

ただし、国民健康保険税、市県民税、介護保険料および後期高齢者医療保険料が特別徴収の対象になっている人は、受け取り額が変わる場合があります。

▷問い合わせ先 保険医療課保険年金係(☎内線528)



私立幼稚園就園奨励費(幼稚園保育料・入園料の補助)

市内在住で、子どもを私立幼稚園に通園させている家庭を対象として、所得状況や世帯状況に応じて、入園料・保育料を減免する制度があります。詳しくは通園している幼稚園または学校教育課まで問い合わせてください。

問 学校教育課(☎内線607)

申・問 営繕課(☎内線217)

石綿含有建材調査者が行うアスベスト等の含有の有無にかかる定性分析調査およびアスベスト等の含有量分析調査のいずれか一方またはその両方の調査。 ※12月末までに完了報告書を提出すること。

▽募集件数 1件(抽選選考)

▽申込期間 6月6日(金)～30日(火) (応募多数のときは抽選。申込が上限に満たない場合は随時受付します)

▽申込方法 電話連絡後、平日の受付期間内に、営繕課窓口にて直接申込を行ってください。



**教育相談を実施します**

平成29年度小学校に就学予定で、発達に不安のある幼児の教育相談を実施します。

相談を希望する人は、6月1日㊦～30日㊦の間に、現在通っている幼稚園・保育所等を通じて申込み、直接学校教育課に申し込んでください。

**申・問** 学校教育課（☎内線 602・606）

**資産等報告書の閲覧**

桜井市長の資産等の公開に関する条例・規則に基づき、6月30日㊦から市長の資産等報告書等の閲覧を実施します。

**申・問** 秘書課（☎内線 310）

**市・県民税の年金特別徴収新規開始のお知らせ**

年金特別徴収制度の対象者は、平成28年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、かつ前年中の年金所得に係る市県民税が課税となり、介護保険料が公的年金から天引きされている人です。

今年度からの新規対象者および一旦特別徴収が中止となり再対象となった人の納付方

法は次の通りです。

・平成28年度市県民税のうち公的年金所得に係る税額の半分を納付書または口座振替により2回で納付、残りの半分を年度後半の公的年金（4～6期）から天引き  
※納税額や納期限は、今月中旬発送予定の市県民税の納税通知書で確認してください。

**問** 税務課市民税係（☎内線 541・542）

**有害野生獣被害に対する防護柵補助制度**

イノシシやシカによる農作物被害抑制のため、農業者による防護柵設置費を支援します。設置を考えている人は、購入前に申請してください。

▽申請期間 6月1日㊦～30日㊦

**▽補助対象事業**

・電気柵、トタン、メッシュフェンス等の防護柵の設置に係る材料費。

・原則3戸以上がまとまって設置する場合に限る。ただし、地形上等の理由により3戸以上が困難な場合は2戸以下での設置も可。

▽補助率 材料費×6/10  
ただし構成員数で案分し

て、1戸当たり補助金交付額25,000円を上限とします。

※要望額の合計が予算を超えた場合は、調整することになり、補助金額が要望額より少なくなることがあります。

**申・問** 農林課農業振興係（☎内線353）

**狩猟免許取得の案内および補助について**

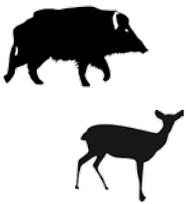
**▽試験日**

・第1回 6月25日㊦、26日㊦

・第2回 9月3日㊦、4日㊦

▽試験会場 中部農林事務所  
※新たにわたの狩猟免許を取得する人、また、その後野生獣用の捕獲檻を購入しようとする人に対し、一定額の補助を行います。詳しくは、左記まで問い合わせてください。

**問** 農林課農業振興係（☎内線353）



**75歳以上のみなさんへ**

生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施します。

▷期間 6月1日～平成29年1月31日

▷場所 市内および県内の協力医療機関

▷健診内容 問診・身体計測・血圧計測・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査（該当者のみ）

▷費用 500円

※受診券は5月末に送付しています。（4月以降に75歳になる人は誕生月の2か月後に送付します）

※治療の一環として同様の検査を受けている場合は、この健康診査を受ける必要はありません。医療機関に受診中の人は主治医に相談してください。

▷問い合わせ先 保険医療課（☎内線522）

口腔健診については奈良県広域連合（☎29-8430）

口腔健診を希望する人は、下記の歯科医へ事前に申し込んでください。

▷対象 平成28年4月1日現在75歳・80歳・85歳の人

▷期間 6月1日～平成29年11月30日

▷持ち物 受診券（ハガキ）、被保険者証



歯科名	所在地	電話番号	歯科名	所在地	電話番号
岩城歯科医院	大福	46-1000	竹内歯科医院	阿部	43-8241
上杉歯科医院	箆中	45-3330	竹野歯科医院	阿部	44-1146
上田歯科医院	三輪	42-6229	辻歯科医院	桜井	42-6876
有城歯科医院	初瀬	47-7555	つだ歯科医院	粟殿	44-1418
岡村歯科医院	三輪	42-6336	とよだ歯科医院	上之庄	44-1700
上海道歯科医院	太田	44-1182	中村歯科医院	桜井	45-0118
小山歯科	忍阪	46-0008	伯田歯科医院	桜井	42-9230
近藤歯科医院	粟殿	43-7188	橋本歯科医院	桜井	42-3122
さかくち歯科クリニック	上之宮	46-5255	ふくだ歯科医院	桜井	45-0110
下岡歯科医院	忍阪	42-6000	福辻歯科医院	谷	42-2912
下村歯科医院	桜井	43-0418	松井歯科医院	桜井	42-2236
芭蕉堂歯科医院	桜井	43-8648	御簾歯科医院	粟殿	45-4618
杉平歯科医院	三輪	42-6262	南野歯科医院	川合	43-7418
三輪診療所			山本歯科医院	大福	42-3110
杉平歯科医院	川合	43-6488			

募集

上之庄分区分園(貸農園) 使用者を追加募集

- 分区分園(貸農園)に空区分園があるため、追加募集します。
- ▽貸出期間 7月1日(金)～平成29年3月31日(金)
- ※1世帯につき2区分園まで
- ▽場所 大字上之庄(桜井西小学校東側)
- ▽資格 市内在住の人
- ▽1区分画 12平方メートル
- ▽募集区分画 8区分画(先着順)
- ▽費用 4,000円
- ▽募集期間 6月1日(水)～7日(火)
- ▽持ち物 印鑑
- 申・問 都市計画課(☎内線222)
- 手話奉仕員 養成講座 受講生募集
- 入門編(計23回)
- ▽対象 手話を初めて体験する人
- ▽日時 8月20日(土)(オリエンテーション)・8月27日(土)～平成29年3月18日(土)の毎週土曜日(計22回) 午後1時30分～3時30分(ただし12月24日(土)、12月31日(土)など、休みの日も有り)

▽費用 3,240円(テキスト代・基礎編も含む)

▽場所 中央公民館  
▽申込方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話(FAX)番号を記入し、8月6日(土)までにハガキかFAXで、聴覚障害者協会事務局 芳本光司(〒633-0001大字三輪119-9 FAX45-4123)へ。  
※申込者には後日連絡。

自衛官募集

▽資格 18歳以上27歳未満  
▽受付期間 問い合わせてください  
▽試験日 受付時にお知らせ  
申・問 自衛隊天理募集案内所(☎0743-63-2540)

大 催し・講座

リサイクルフェア

6月は環境月間です。自然環境を守る手段のひとつにリサイクルがあります。家庭から出された粗大ごみの中から、手直しして使えるようにしたものを展示し、希望者には抽選で提供します。

《リサイクル自転車・家具の展示・申込受付》※1人1点

▽日時 6月13日(日)～19日(日) 午前9時～午後4時(19日(日)の受付は午後1時まで)  
▽場所 桜井市グリーンパーク夢市場  
▽対象 市内在住の人  
▽抽選発表 6月19日(日)午後1時に夢市場で抽選・掲示。  
《自転車・家具引き渡し》  
▽日時 6月19日(日)抽選終了後～24日(金)午前9時～午後4時

※自転車の引き渡し時に防犯登録料500円を預ります。

問 環境部業務課(☎45-2001)



ランチタイムコンサート

▽日時 6月9日(土) 午後0時15分～0時45分  
▽場所 市民会館ロビー  
▽内容 みんなが主役 みんなで歌いましょう。

平成27年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開制度を実施しています。また、個人情報保護条例に基づき、市民のプライバシー保護に努めています。各制度の平成27年度の内訳は、下表のとおりです。

情報公開制度

実施機関名	件数	処 理 内 容			
		開示	部分開示	整理加工	不存在
市長	11	4	7		
教育委員会	8		7		1
合計	19	4	14	0	1

※実施機関は開示請求があったところのみ表示しています。

個人情報保護制度

件数	処 理 内 容			
	開示	部分開示	不開示	不存在
8	4	2	0	2

▷問い合わせ先 総務課文書広報係(☎内線323)

▽出演者 庵前通世さん(指導)・船谷浩子さん(ピアノ)  
▽費用 無料  
問 文化を考える桜井市民の会(☎090-6751-5708)

パソコン相談室

パソコンの基礎的な操作について、何でも自由に相談できます。(1組30分程度)  
▽日時 7月4日(日)、9日(土)、11日(日)、16日(土)午前9時30分～11時30分(日時指定可)

▽場所 中央公民館小会議室  
▽講師 本野泰謙さん  
▽持ち物 パソコン  
▽定員 各日約4組  
▽費用 無料  
▽申込方法 6月1日(水)～予約受付開始。希望日時・氏名を左記まで。先着順。  
申・問 社会教育課(☎内線608)



かがやきセミナー

印刷の歴史を知る

—活版印刷について—

▽日時 7月27日(水)午前9時

中央公民館前集合【見学】

午前10時～11時30分

▽見学先 (株) JITSUGYO

▽定員 26人

▽費用 無料

▽申込方法 ハガキまたはFAXに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を記入のうえ、7月8日(金)までに左記へ。申込多数の場合は抽選。

※電話申込み不可。  
申・問 社会教育課(〒633・8585 大字粟殿202 ☎内線608 FAX 45・

0962)

※申込締切後、受講票を送付

します。開催前日になっても通知がない場合は、問い合わせてください。

万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会が三輪の町を無料で案内。

▽実施日 6月の各日曜日

▽集合時刻・場所 午前9時45分・JR三輪駅前

▽コース 大神神社↓大和の杜展望台↓恵比須神社↓古い商家街並み↓JR三輪駅

※予約不要、正午頃解散

申・問 (一社) 桜井市観光協会(☎・FAX 42・7530)

拓本教室

はじめての人でも一回の受講で美しい拓本がとれるように教えます。

▽日時 6月16日(水)

午前10時～正午

▽場所 市立図書館

▽費用 500円

▽申込方法 電話、FAXまたはハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を、記入のうえ、左記へ。

申・問 (一社) 桜井市観光協会(〒633・0063 桜井市川合260・2商工会館2階 ☎・FAX 42・7530)

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。誰もが安全で安心して暮らせる地域作りをめざして、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、運動に参加しましょう。

7月1日(金)午前8時40分から、桜井駅北口から市役所までパレードを実施します。また、パレード終了後、市役所玄関前でメッセージ伝達式を行います。

認知症カフェ

認知症の人やその家族・知人、地域で認知症について関心のある人が集まり、交流を楽しむ場所です。認知症に関する相談もできます。

▽日時 毎月第4土曜(12月は第3土曜)午前10時～午後3時※申込不要

▽場所 北ふれあいセンター分館(豊田311・2)

▽費用 一人100円(飲み物・お菓子代)

▽申込 地域包括ケア推進室(☎内線267・274)

なら男女共同参画週間イベント2016

▽日時 6月30日(水)～7月3日

日(水)午前10時～午後4時30分(入場無料、申込不要)

※6月30日(水)午後2時～4時記念講演。テーマ「あなたの居場所がありますか?」

「認めよう生き方の自由な選択」

▽場所 奈良県女性センター

▽講師 佐々木育子さん(弁護士)

▽問 奈良県女性センター(☎0742・27・2300)

医療講演会&医療相談会

▽日時 6月19日(日)午後1時～

▽場所 県社会福祉総合センター(橿原市大久保町320・11)

▽内容 講演、医療相談、個別相談会

・医療講演「膠原病と血管炎」

八田和子さん(天理よろづ相談所病院総合内科部長・膠原病センター長)

・医療相談 八田和子さん、井上隆智さん(大野記念病院顧問)、山田秀樹さん(二上駅前診療所院長)

▽費用 500円(資料代)

▽締切 6月15日(水)

申・問 大森(☎・FAX 42・0699)

# ストップ・ザ・滞納!



納期限に市税が全額納付されないと、督促手数料・延滞金が加算されるなど、納付する人に不利益になるのはもちろん、滞納整理事務に費用と時間がかかり、市の財政を圧迫します。納期限を守り、確かな納税を行いましょう。

納期限内であれば、金融機関・市役所に加えて全国のコンビニ店舗で24時間納付することができます。(納付書1枚の金額が30万円以下に限る) 特別な事情により納期限内に納付できない場合は、事前に徴収担当に相談してください。

市では、市の自主財源の確保を図ることからも、納期限までに納付していただいている皆さんとの公平性を保ち、滞納を解消するため、積極的に不動産・動産・債権等の差押を行なっています。

## 平成27年度中に市が処分した件数(差押・参加差押)

不動産9件、給与59件、預貯金495件、生命保険61件、その他26件、計650件(市税・国民健康保険税の合計)

▷納付相談窓口 税務課(内線572) 保険医療課(内線226)



**▽日時** 7月2日(土)  
午後1時30分～

**▽場所** 市民会館

**▽演題** 詩が開いた心の扉  
『空が青いから白を選んだの  
です 奈良少年刑務所詩集』

**▽講師** 寮美千子さん(作家・  
詩人)

※手話通訳、要約筆記あり

**問** 人権施策課(☎内線  
561)

差別をなくす市民集会

**▽日時** 7月1日(金)  
午前9時～正午

**▽対象** 肢体不自由の5歳児  
以上の幼児、小中学生およ  
び病弱教育(高等部)対象  
の生徒とその保護者や関係  
者

**【体験学習】**  
肢体不自由の幼児、児童、  
生徒および病弱教育(高等部)  
対象の生徒とその保護者や関  
係者に対して、体験学習、教  
育相談を実施します。

**【体験学習】**

**▽日時** 7月1日(金)  
午前9時～正午

**▽対象** 肢体不自由の5歳児  
以上の幼児、小中学生およ  
び病弱教育(高等部)対象  
の生徒とその保護者や関係  
者

**【教育相談】**

**▽日時** 相談により

県立明日香養護学校  
体験学習・教育相談

**▽日時** 6月、8月、10月、  
12月、平成29年2月の第3  
木曜日 午後1時～4時  
(事前予約制)

**▽場所** 市役所2階相談室等

**▽相談内容** 住まいの新築や  
改築の基礎的な相談、耐震  
診断・耐震改修に関する基  
礎的な相談、バリアフリー  
について、その他住まいに  
関する法律や制度について  
※紛争、訴訟等のトラブル相  
談や契約等の民法に関する  
相談は対象外です。

**▽対象者** 市内在住または市  
内に土地・家屋がある人

**▽定員** 3人/1日(先着順)

**▽費用** 無料

**▽申込方法** 電話での連絡  
後、申込書を提出

**申・問** 営繕課(☎内線

県立明日香養護学校(☎  
54・3380)

お知らせ

水道メーター取替えのお願い

上下水道部では、6月1日  
から20日にかけて、次の地域

◎桜井市国民健康保険に加入中の人へ  
6月から特定健診がスタートします！  
がん検診と一緒に受診しましょう

4月1日現在桜井市国保に加入の40～74歳の  
人には5月末に受診券と案内を送付しました。



◆受診券がリニューアル！  
折りたたむとコンパクト  
な名刺サイズになります。  
財布に入れて持ち歩きま  
しょう。

◆特定健診とがん検診の受診券が1つになりまし  
た。治療の定期検査のときなど、医療機関にかかっ  
た時が健(検)診のチャンス！お得な健(検)診を、  
まとめて受診しましょう。

◎社会保険等に加入中の40～74歳の人へ

社会保険等に加入している人は、加入している(健  
康)保険者が窓口となります。健診は、「特定健康  
診査」「事業所健診」「生活習慣病予防健診」「人間  
ドック」などの名称で実施されており、40～74  
歳の会社員本人・扶養家族が対象となります。詳  
しくは、加入している健康保険の担当窓口へ問い  
合わせてください。

▷問い合わせ先  
保険医療課給付係(☎内線527)

住宅相談窓口

水道メーターを取替えま  
す。ご協力をお願いします。  
▽取替え予定区域 戒重・粟  
殿・上之庄・谷・金屋・川合・  
三輪、以上の地域の一部

**問** 水道総務課お客様係  
(☎42・9211)

悪質な消火器の訪問販売や点  
検に注意

「消防署から来た」「一般家  
庭にも消火器設置義務があ  
る」など、契約業者を装って  
不当な価格で消火器の訪問販  
売や点検を行う業者がいま  
す。一般家庭に消火器設置義  
務はありません。また、消防  
署で消火器の点検を業者に依  
頼することはありません。  
次のことに注意し、被害に  
あわないようにしましょう。  
①身分証明書の提出を求めま  
しょう。  
②あやしいと思ったら勇気を  
もって断りましょう。  
③契約書をよく読み、むやみ  
にサインするのはやめまし  
ょう。  
④相手が脅迫行為にでた場合  
は速やかに警察へ通報しま  
しょう。

**問** 奈良県広域消防組合桜井  
消防署(☎42・4119)



善意銀行（4月分）

市民のみなさんからの、金銭や物品などの善意の気持ちをお預かりし、福祉事業への援助に活用しています。

・山岡賢一様 50,000円  
▽預け入れ先 善意銀行（社会福祉協議会内 ☎42・2724）・社会福祉事務所

平成27年度市民協働推進補助金交付団体の事業報告

27年度は、9団体が市民協働推進補助金を活用し、さまざまな活動を行いました。年度末に報告会を行った結果、次の団体・事業が最優秀賞に選ばれました。

最優秀賞団体…さくらい読書会「子ども読未知」  
▽事業名 夏休み子ども寺子屋「ヨミチキチ」、冬休み図書館クリスマス会



▽概要 子育て世代を対象とした親子の居場所づくり。

（夏休みに宿題を題材とした教室、高齢者施設で子どもたちによる絵本の読み聞かせ、冬休みにはクリスマス会など）

◆賑い そつめんマップ  
◆活き活き講座  
◆街にあかりを キャロリング  
◆竹の國  
◆竹の活用研究と実践事業

◆相撲開祖野見宿祢・出雲人形啓発事業  
◆暮らしの保健室  
◆記紀万葉故地

～忍坂街道まつり～  
◆多世代交流「ほっとスペース」プロジェクト  
問 市民協働課協働推進係  
（☎内線225）

問 経済センサス活動調査に協力を  
6月1日現在で「経済センサス活動調査」を行っています。調査員から調査票を受け取った事業所のみなさんは、6月7日④までにインターネットで回答するか、調査票を調査員へ渡してください。早めの回答をお願いします。

問 商工振興課（☎内線351）

6月5日は環境の日  
6月は環境月間です！

環境の日は、昭和47年から開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、国連でも6月5日を「世界環境デー」と定めています。節電や節水、エコドライブなど省エネルギーに努め、一人ひとりが地球温暖化防止対策を心がけましょう。

・日常からごみの減量、分別リサイクルを心がけ、ものを大切にしましょう。  
・ごみのポイ捨てや不法投棄、不法焼却のない美しいまちづくりを目指しましょう。



広報わかざくら5月号13ページ「住宅等に関する補助事業」についての記事で、事業の募集件数に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは、左記のとおりです。  
・既存木造住宅耐震改修事業の募集件数…3件  
・既存木造住宅耐震診断事業の募集件数…15件

お詫びと訂正

図書館からのお知らせ

●ブックトークと絵本講座

ブックトークを中心に絵本の大切さや読み聞かせについて学びましょう。

- ▷日時 6月25日④午後2時～3時
- ▷内容 外国の絵本の紹介～世界をぐるっとひとめぐり～
- ▷定員 10組（子ども連れも可。定員になり次第締め切り。）
- ▷申込方法 往復ハガキ、EメールまたはFAXに、講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号を書いて、市立図書館（〒633-0051大文字河西31・FAX44-2528・Eメール tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp）へ申し込んでください。図書館カウンターでも受付可。

●図書館教養講座の講座生募集

- ▷日時 7月30日④午後2時～3時30分
- ▷テーマ 「万葉びとのところと自然」
- ▷講師 大谷歩さん（万葉文化館）
- ※詳しくは図書館まで問い合わせてください。



●おはなし会の案内（当日参加）

日時	内容	担当
6月4日④ 15:00～15:30	おはなしや絵本の読み聞かせなど	桜井おはなしの会
6月11日④ 15:00～15:30	絵本の読み聞かせなど	子ども読未知

※だれでも入場できます。おはなしのへやに集まってください。

●今月の休館日 毎週火曜日と第2金曜日（10日）です。

市立図書館（☎44-2600）  
ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>

無料相談コーナー

- 中南和法律相談センター 無料法律相談〈要予約〉  
▷日時 毎週火曜日(祝日は除く) 13:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 2階相談室  
申・問 奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035)  
※相談日 2週間前の火曜日 9:30 受付開始。先着 6名。
- 弁護士による無料法律相談〈要予約〉  
▷日時 6/9 (木) 13:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 2階相談室  
申・問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)  
※ 6/1 (水) 8:30 受付開始。先着 7名。1人 1回限り。
- 税理士による税務相談〈要予約〉  
▷日時 6/15 (水) 13:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 2階相談室  
申・問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)  
※ 6/3 (金) 8:30 受付開始。先着 5名。
- 司法書士による法律相談〈要予約〉  
▷日時 ① 6/10 (金) ② 6/23 (木) 13:00 ~ 16:20  
▷場所 市役所 2階相談室  
申・問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)  
※①は 6/2 (木)、②は 6/8 (水) 8:30 受付開始。先着 5名。
- 行政書士による法務相談〈要予約〉  
▷日時 6/24 (金) 13:00 ~ 16:20  
▷場所 市役所 2階相談室  
申・問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)  
※ 6/10 (金) 8:30 受付開始。先着 5名。
- 消費生活相談  
▷日時 毎週火・木・金曜日(祝日は除く) 10:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 1階消費生活相談室  
問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)
- 行政相談  
▷日時 6/8 (水) 13:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 1階消費生活相談室  
※当日、市民協働課で受付が必要です。  
問 市民協働課市民生活係(☎内線 534)
- 福祉の『心配ごと相談』  
▷日時 毎週木曜日 10:00 ~ 15:00  
▷場所 福祉センター分館  
※相談日には、電話相談(☎ 42-6804)も行います。  
問 社会福祉協議会(☎ 42-2724)
- 若者自立のための相談会  
▷日時 6/1 ~ 30 (日・祝日除く) 9:00 ~ 18:00  
▷場所 桜井駅南口駅前エルト桜井 2階  
問 若者サポートステーションやまと(☎ 44-2055)
- 失業などによる暮らしの困りごとの相談  
▷日時 平日 9:00 ~ 17:00  
▷場所 桜井駅南口駅前エルト桜井 2階  
問 桜井市くらしとしごと支援センター(☎ 49-3020)
- 人権擁護委員による悩みごと相談  
▷日時 6/1 (水) 13:00 ~ 16:00  
▷場所 市役所 1階消費生活相談室  
問 人権施策課人権係(☎内線 561)
- 女性相談〈面接相談は要予約〉  
▷日時 6/27 (月)  
面接相談 12:30 ~ 15:00 電話相談 10:00 ~ 11:30  
▷場所 市役所 1階消費生活相談室  
申・問 人権施策課男女共同参画係(☎内線 564)  
※面接相談の予約は相談日の午前中まで。
- 奈良県子育て女性就職相談(桜井出張相談)〈要予約〉  
▷日時 6/13 (月) 9:00 ~ 12:00  
▷場所 市役所 1階消費生活相談室  
申・問 桜井出張相談連絡先(☎ 0742-24-1150)  
※予約は前々日の土曜日まで

スポーツ

小学生水泳教室

- ▽日時 7月25日(月) ~ 29日(金)  
各日午前9時45分 ~ 正午
- ▽場所 市民プール
- ▽対象者 市内在住の小学1・2年生
- ▽定員 50名
- ▽参加費 1人4,000円
- ▽申込開始 7月1日(金)
- ※定員になりしだい締切
- ▽申込方法 往復ハガキに住所・氏名・学年・保護者名・電話番号(返信用の宛名は保護者名)を記入のうえ、総合体育館「水泳教室」係(〒633・0001大字

市歩こう会

三輪(686)へ。

吹田水辺散策

- ▽日時 6月26日(日)
- 午前8時桜井駅北口集合
- ▽コース(約12km 3.5時間)
- 桜井駅V北大阪急行緑地公園駅→服部緑地→高川→神崎川→中之島公園→吹田の流し跡→安威川公園→JR吹田駅
- ▽費用 300円(交通費実費)
- ▽申込締切 6月22日(水)

芝運動公園体育施設の利用申請について

利用申請は、希望日の属す

る月の前月1日から総合体育館の窓口で受け付けます。行事等で利用できない日があります。申請方法や利用料金等と併せて事前に問い合わせてください。

総合体育館(☎ 45・0609)

トト助成事業  
桜井宇陀サッカー教室

【宇陀会場】

- ▽日時 6月18日(土)
- 午後1時30分 ~ 4時  
(受付:午後0時30分)
- ▽場所 宇陀市大字陀心の森総合福祉公園(宇陀市大字陀拾生)
- ※雨天の場合は大字陀体育館

▽申込締切 6月10日(金)(先着順100名)

【御杖会場】

- ▽日時 7月2日(土)
- 午後1時30分 ~ 4時  
(受付:午後0時30分)
- ▽場所 御杖小学校校運動場(御杖村菅野)
- ※雨天の場合は御杖小学校体育館
- ▽申込締切 6月24日(金)(先着順60名)
- 【共通】
- ▽対象 圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4歳 ~ 中学生まで(サッカー経験の有無や性別は不問)
- ▽費用 無料

▽申込方法 封書により(結果連絡用の官製ハガキ同封のうえ)左記まで。参加申込書および参加承諾書は、広域連合ホームページからダウンロードできます。

問 桜井宇陀広域連合サッカー教室係(〒633・0112大字初瀬1626・☎ 47・7077)



# 共に生きる (232)

## 命の綱

大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件は、6月8日を迎えると発生から15年目となります。この痛ましい事件の発生した日が迫ってくる

と、遺族の人たちはありし日の我が子に思いを馳せることとなります。自分の子どもを失う悲しみは、当事者でない

と分からない辛いものがあります。2004年、アメリカの9・11事件における追悼集会において、ニューヨーク市長が述べた追悼の言葉に、「親を亡くした子どもや、伴侶を亡くした夫・妻を表現する言葉はありますが、子どもを亡くした親を呼称する言葉はない」

という内容がありました。この言葉は、池田小被害者の親に大きな感銘を与え、「自分たちの気持ちにぴったりだ」と言わしめました。

児童8人の死亡、教職員を含む15人が重軽傷を負った凄惨な事件は、大きな爪痕を残しました。大阪府警は、特別被害者支援班を編成し、遺族・被害者の家族に寄り添い、きめ細やかな対応をしました。

この教訓を生かし、それぞれの学校においては防犯体制の見直しを図ったということは言うまでもありません。

一方で、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題となつていきます。平成25年度に

おける児童虐待の統計を見ると、死亡数が36人、中心も入れると69人という痛ましい数値が報告されています。平成26年度中に児童虐待相談として対応した件数は88,931件と驚くべき数字です。

「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」と児童憲章に謳われています。すべての子どもたちが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を共に目指していきたいものです。



## けいさつコーナー

桜井警察署 (☎46・0110)



梅雨期・台風期の風水害に備えて、早めの対応を

特殊詐欺を未然に防ごう

昨年台風や前線の影響による局地的な大雨で、大規模な土砂災害が発生し、多数の死傷者が出る甚大な被害が発生しました。

電話でお金の話が出れば詐欺を疑ってください！

市内に大きな被害の発生はなかったものの、気象台の発表する各種気象情報に注意し、市からの避難勧告・避難指示等が発表されれば、市職員、警察官等の指示に従って、命を守るため早めの避難行動をとります。

電話やメールで身に覚えのない請求をされても、相手の話に応じず、まず家族や警察に相談しましょう。

市内に大きな被害の発生はなかったものの、気象台の発表する各種気象情報に注意し、市からの避難勧告・避難指示等が発表されれば、市職員、警察官等の指示に従って、命を守るため早めの避難行動をとります。

相手が警察官や公共機関の職員を名乗ったり、「裁判になる。犯罪になる」と脅してくる場合もありますが、相手の指示に従わず、警察へ相談・通報してください。

市内に大きな被害の発生はなかったものの、気象台の発表する各種気象情報に注意し、市からの避難勧告・避難指示等が発表されれば、市職員、警察官等の指示に従って、命を守るため早めの避難行動をとります。

（A(あかん) T(取られる) M(待ちなはれ)）  
警察への相談は#9110  
緊急の場合は110番へ



## 今月の市税・保険料

市税  
■市県民税〈全・1期分〉

※納め忘れのないように、注意してください。

納期限は  
6月30日(木)です。



# 健康だより



このページの問い合わせ先は、  
けんこう増進課 (保健会館 ☎ 45-3443) へ

行事	対象	日程	内容	備考
健康相談	桜井市民	6/7 ㊤ 9:30 ~ 11:00 ※要予約	生活習慣病に関する相談、 保健師・管理栄養士の健康 相談、* 血圧測定、* 尿検査 など (* は必要な人のみ)	▷場所 市役所第1 会議室 ▷費用 無料 ▷持ち物 健康手帳・ 検査結果など健康状 態がわかるもの
胃がん・肺がん セット検診	35歳以上の 桜井市民	7/1 ㊤・7/4 ㊤・ 7/5 ㊤・7/6 ㊤・ 7/25 ㊤・7/26 ㊤・ 7/27 ㊤・7/28 ㊤ 9:00 ~ 11:20 (検診時間はこちらで指 定となります) ※医療センター(☎45 -2505)へ要予約 定員になり次第締め切 りになります。	胃がん検診：バリウムを飲 んで胃部のレントゲン撮影 肺がん検診：胸部のレント ゲン撮影と痰の検査(必要 な人のみ) ※妊娠中または妊娠の可能 性のある人、授乳中の 人は検診を受けられませ ん。 ※胃腸疾患の治療中の 人は、かかりつけの医療機 関で受診してください。	▷場所 市役所 ▷費用 胃がん…900円 肺がん…無料(た だし、痰の検査が必要 な場合は300円)
歯周疾患検診	平成28年3 月31日現在、 40歳、50歳、 60歳、70歳 の市民	6月1日~ 平成29年2月28日	問診・歯周組織検査(診察)	▷費用 無料 ▷受診方法 5月末に送 付した受診券と保険証 を持って医療機関で受 診してください。
骨粗しょう症 検診	平成28年3 月31日現在、 40歳、45歳、 50歳、55歳、 60歳、65歳、 70歳の市民 (女性)	6月1日~ 平成29年2月28日	問診・骨塩定量測定	▷費用 1,300円 ▷受診方法 5月末に送 付した受診券と保険証 を持って医療機関で受 診してください。

## はつらつクッキング教室



~食生活改善推進員と一緒に食事について  
楽しく学びましょう!~

- ▷日時 6月24日㊤午前10時~午後1時
- ▷場所 中央公民館調理実習室
- ▷対象 20歳以上の人
- ▷定員 30人
- ▷費用 300円
- ▷申込方法 6月17日㊤までに、電話でけんこう増進課まで。

## 託児ボランティア募集!



P31 掲載のもぐもぐ教室の間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアさんを募集します。子育て経験者、赤ちゃんに関わったことのある人で、託児は担当の保健師と一緒にいきます。

- ▷日時 6月3日㊤・7月13日㊤・8月31日㊤  
各日午後1時~3時30分
- ※都合の良い日のみの協力でも結構です。
- ▷申込方法 電話でけんこう増進課まで。

# 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポンについて

国の制度により、下表の生年月日に該当する人に子宮頸がん・乳がん・大腸がん（子宮頸がん・乳がんは女性のみ）の検診料金が無料になる「無料クーポン券」を5月末に送付しています。早期発見・早期治療のため、この機会にぜひ受診しましょう。

なお、無料クーポン券は平成28年4月20日現在桜井市に住民票がある人に送付していますので、4月21日以降の転入等で手元に無料クーポン券が届いていない人は、けんこう増進課まで連絡してください。検診期間は、平成29年2月28日までです。受け方や持ち物など、詳しくは送付案内を確認してください。

## 《対象者の生年月日》

### ◆子宮頸がん検診

平成7年4月2日～平成8年4月1日
平成2年4月2日～平成3年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

### ◆乳がん検診

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

### ◆大腸がん検診

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
---------------------

特に乳がん検診は混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

※左記年齢に該当する人の中で、過去に無料クーポン券を使用して子宮頸がん検診・乳がん検診を受けられた人には今回無料クーポン券は送付していません。

※今回の無料クーポン券対象者以外の方は、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回、大腸がん検診は1年に1回の公費負担制度（一部自己負担あり）を利用して受診してください。

詳しくは、5月末に送付した受診券を確認してください。



そのまま病院で検診受診・予約ができる！

## 28年度受診券は届きましたか？

40歳～74歳の人に、乳がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診等、各種検診を受けていただける受診券を5月末に送付しています。受診券によりあなたが今年度受診できる検診が一目で分かります。お財布等に常に携帯し、病院を利用する際検診も一緒に受けましょう！受診券の送付対象外の年齢の人は、けんこう増進課に申し込んでください。

桜井市の検診受診率は奈良県の中でも低い状況です。毎年検診を受けている人ももちろんいますが、今まで受けたことのない人も多いのではないのでしょうか。自覚症状がなく、知らないうちに病状が進行していることもあります。

「自分は健康！」と言い切ることはできますか？「痛みがないから大丈夫…」ではなく、自覚症状がないからこそ、身体の状態を確認するために検診を受けましょう。



### 各種検診の料金が無料になる人

- ① 75歳以上の人
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人（医療機関の窓口で提示してください）
- ③ 生活保護を受けている人
- ④ 市民税非課税世帯の人

※③・④に該当する人は、受診する前にけんこう増進課まで連絡してください。

※特定健康診査は無料になりませんので、注意してください。

けんこう増進課での申込みの必要がなくなりました！



※自己負担金が無料になる人、子宮がん検診を市外で希望する人、乳がん検診の一部医療機関を受診する人は、けんこう増進課への申込みが必要になります。詳しくは受診券で確認してください。



撮影：熊本城職員



# 平成28年熊本地震発生 最大震度7

4月14日（木）午後9時26分、熊本地方を中心に最大震度7の地震が発生しました。その日以降、震度1以上の揺れは、わずか2週間で1,000回を超えています。

比較的揺れの大きいマグニチュード3.5以上の地震も、平成7年の阪神大震災以降の直下型地震としては、最多ペースで増えています。気象庁は「広域で活発な活動が続く、過去に例のない地震で、今後も地震活動に注意してほしい」としています。

未だライフラインが完全復旧していない地域もあり、避難所には多くの人が寝泊まりしています。

今回の熊本地震で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。温かいご支援をお願いいたします。

桜井市役所でお預かりした義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地へ送らせていただきます。

- ▷受付場所 桜井市役所（市民協働課・分庁舎ロビー）・中央公民館・市立図書館・桜井西ふれあいセンター・桜井北ふれあいセンター・桜井東ふれあいセンター

▷受付期間 6月末まで

みなさんのご協力をよろしくをお願いいたします。

また、建物に入らず車中で過ごす人の健康状態も心配されています。

桜井市を含め奈良県の真下にも断層が通っており、将来的に大地震が奈良県を襲う可能性も当然あります。そのとき、私たちはどのような行動を取ればいいのか。

まずは、身の安全を確保すること。「自分の身は自分で守る」ということが基本です。身の回りがどうなっているか日頃から把握しておき、もしものときには、慌てず冷静に行動できるように備えましょう。

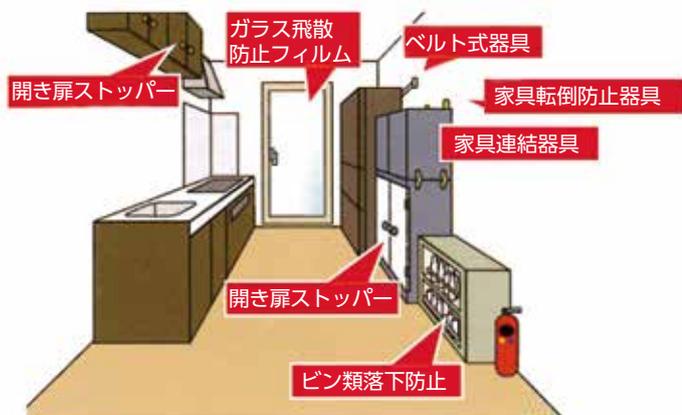


提供：熊本県玉名市



# 地震に備える

**大** 地震の際、倒れてきた家具の下敷きになったり、落下してきた食器などでケガをする人がたくさんいます。日頃から家具の固定や配置を見直し、地震に備えておきましょう。



- ①ガラス飛散防止フィルムを貼り、ガラス片でのケガを防止。
- ②開き戸ストッパーで吊り戸棚からの落下を防止。
- ③家具連結器具で、分離した家具類を固定し、転倒を防止。
- ④家具転倒防止器具を家具と天井の間に取り付け、転倒を防止。
- ⑤ビン類落下防止具で、扉のない家具から、物の落下を防止。

## 《家具配置のポイント》

- ・寝室、幼児や高齢者のいる部屋には家具を置かない。
- ・部屋の出入り口や廊下、階段などに家具を置かない。
- ・火気のそばに家具を置かない。
- ・家具の上にガラス製品やテレビなど、落下すると危険なものを置かない。
- ・重いものを下の方に収納し、倒れにくくしておく。

## 地震発生時の行動

### 家の中で

大きな揺れを感じたら、テーブルなどの下に隠れ、まずは自分の身を守ることが最優先です。決して無理はせず、落ち着いて行動しましょう。

### 車の中で

徐々にスピードをゆるめ、ゆっくりと左側に停車しましょう。車を離れるときは、キーはつけたままで、ドアロックもしないようにしましょう。

### お店で

手荷物やかごなどで頭を守り、ショーケースの転倒や商品の落下、ガラスの破片に注意しましょう。

### エレベーターで

地震時、停止装置が付いていれば、自動的に近い階で停止します。付いていなければ、全部のボタンを押し、停まった階で外に出ます。閉じ込められたら、非常ボタンを押し、救助を待ちます。

### 屋外で

ブロック塀や自動販売機、電柱や電線など、崩れたり倒れたりする可能性のあるものから離れ、空き地や公園に避難しましょう。

**災** 害対策基本法の改正に伴い、指定緊急避難場所・指定避難所の指定が義務付けられました。これまでも災害時指定避難所として指定していましたが、改めて指定し直し、次のページに一覧表を記載しました。これにより、4月発行の「くらしの便利帳」21ページに掲載の一覧表から変更になっています。

指定緊急避難場所・指定避難所の開設は、大雨や台風など、発生した災害の規模により開設の有無に差が生じてきます。また、災害の規模によりすべての指定緊急避難場所・指定避難所が開設されるわけではありません。

開設時には、桜井市安心安全システムや緊急速報メール等でお知らせしますので、確認のうえ避難してください。



# 7/11(月) AM10:30

ナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）が実施されます。みなさんもそれぞれの場所で、一斉に上記 1.2.3 などの安全確保行動を 1 分間行ってください。会社や学校で、家庭で、グループで、参加しましょう。ひとつしかない「いのち」を守り、生き抜くための行動訓練です。詳しくは、ナラ・シェイクアウト専用ホームページで確認してください。

## 指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所。法律により、災害種別ごとに指定が行われることになりました。

## 指定避難所

被災者が一定の期間避難生活を送るための施設。指定避難所は、災害種別に限らず指定をすることができますが、桜井市では災害種別ごとに指定しています。

※小中学校では、利用区分の「体育館」には校舎を含みます。

○は利用可能

△は避難施設が土砂災害警戒区域にあるため、周辺状況をみて利用可能か判断します

×は利用不可能

－は対象外

▷問い合わせ先 危機管理課 (☎ 42 - 9111 内線 309)

	名称	所在地	指定緊急避難場所	指定避難所	利用区分	対象とする災害			
						地震	洪水	土砂災害	大規模な火災
1	まほろばセンター	桜井 1259	●	●		○	○	○	○
2	関西中央高校	桜井 502		●	体育館	○	○	△	○
3	桜井高校	桜井 95		●	体育館	○	○	○	○
4	桜井小学校	谷 957	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
5	川合区集会所	川合 253-11		●		×	○	○	○
6	城島小学校	外山 330	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
7	さくら幼稚園	栗殿 480-1		●		○	○	○	○
8	桜井中学校	浅古 593	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
9	奈良情報商業高校	河西 770		●	体育館	○	○	○	○
10	桜井南小学校	浅古 21	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
11	桜井学園 (旧第4保育所)	忍阪 32-1		●	体育館	○	○	○	○
12	戒重集会所 (幸玉会館)	戒重 209-34		●		×	○	○	○
13	戒重区会所	戒重 45		●		○	○	○	○
14	安倍小学校	生田 578	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
15	多武峰地区集会所	八井内 240		●		○	○	×	○
16	高齢者総合福祉センター	倉橋 1166	●	●	センター	○	○	○	○
			●		駐車場	○	－	－	○
17	上之郷体育館 (旧上之郷小学校)	笠 82	●	●	体育館	○	○	△	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
18	上之郷公民館	小夫 3266	●	●	公民館	×	○	○	○
			●		駐車場	○	－	－	○
19	初瀬観光センター	初瀬 1593-2	●	●	センター	○	○	△	○
			●		駐車場	○	－	－	○
20	桜井東ふれあいセンター	初瀬 2337	●	●		×	○	△	○
21	桜井東ふれあいセンター分館	初瀬 1626-1	●	●		○	○	○	○
22	初瀬小学校	初瀬 1556	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
23	普門院	初瀬 731-1		●		×	○	○	○
24	長谷寺昭和寮	初瀬 731-1		●		×	○	○	○
25	桜井東中学校	初瀬 1655	●	●	体育館	○	○	△	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
26	吉隠公民館	吉隠 726	●	●	公民館	×	○	○	○
			●		グラウンド	○	－	－	○
27	朝倉小学校	黒崎 626	●	●	体育館	○	○	△	○
			●		グラウンド	○	－	－	○

	名称	所在地	指定緊急 避難場所	指定 避難所	利用区分	対象とする災害			
						地震	洪水	土砂 災害	大規模な 火災
28	大福小学校	大福 820	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
29	桜井市西老人憩いの家	大福 77-1	●	●		×	○	○	○
30	第1 保育所	吉備 648-1	●	●		○	○	○	○
31	桜井西ふれあいセンター	吉備 646-16	●	●		×	○	○	○
32	桜井西ふれあいセンター分館	西之宮 211-1	●	●		○	○	○	○
33	桜井西小学校	上之庄 594-1	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
34	桜井西中学校	大福 747	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
35	芝運動公園	三輪 686	●		駐車場	○	—	—	○
36	総合体育館	三輪 686	●	●	体育館	○	○	○	○
37	桜井市民体育館	芝 54-1	●	●	体育館	×	×	○	○
38	三輪小学校	三輪 324	●	●	体育館	○	○	△	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
39	大神神社大礼記念館新館	三輪 330		●		×	○	△	○
40	大三輪中学校	芝 1401	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
41	織田小学校	芝 1177	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
42	纏向小学校	東田 339	●	●	体育館	○	○	○	○
			●		グラウンド	○	—	—	○
43	桜井北ふれあいセンター	豊田 311-2	●	●		×	○	○	○
44	第5 保育所	豊前 267	●	●		×	○	○	○
45	桜井北ふれあいセンター分館	豊田 314-2	●	●		○	○	○	○
46	図書館	河西 31	●	●	図書館	○	○	△	○
			●		駐車場	○	—	—	○
47	桜井市グリーンパーク	浅古 485-1	●	●		○	○	○	○
48	横内集会所	大福 196-4		●		○	○	○	○
49	慈恩寺集会所	慈恩寺 398		●		○	○	△	○
50	天理教明和大教会	川合 254-1	●	●		○	○	○	○
51	桜井公園	谷 565 外	●			○	—	—	○
52	安倍史跡公園	安倍木材団地 1-8-6	●			○	—	—	○
53	朝倉台2号公園	慈恩寺 1000- 135 外	●			○	—	—	○
54	旧纏向小学校跡地	辻 24-1	●		グラウンド	○	—	—	○
55	豊田児童公園	豊田 311-7	●			○	—	—	○
56	高齢者ふれあい広場	芝 24-1	●			○	—	—	○
57	なかつみち児童公園	大福 370	●			○	—	—	○
58	大福吉備中央公園	大福 107	●			○	—	—	○
59	桜井中央児童公園	栗殿 1001	●			○	—	—	○
60	朝倉台4号公園	朝倉台西 6-1370	●			○	—	—	○
61	昭和児童公園	桜井 243-1	●			○	—	—	○
62	多武峰第1 駐車場	多武峰 473 外	●		駐車場	○	—	—	○
63	赤尾地区コミュニティ集会所	赤尾 329-1		●		○	○	×	○
64	イオン桜井店	上之庄 278-1	●		駐車場	○	—	—	○
65	LAMU(ラ・ムー) 桜井店	東新堂 500	●		駐車場	○	—	—	○

# 桜井をつなぐ人

## その3



私の住む本町通りは、イギリスの地方の良さに近いんです。

生まれ育った桜井に誇りと愛着

### 米田 清治さん

YONEDA Seiji

元岐阜経済大学長、イギリス研究者。  
昭和40年から現在まで、桜井市の  
図書館運営委員長。

御年92歳。生まれてからずっと大字桜井の本町通りに住む。今は大きな家に一人だ。「京都の大学に通っていたときも、岐阜で勤めをしていたときも、桜井を離れるということはようせなかった。ここが好きやからねえ」。そう言って米田さんは笑う。朝から岐阜で会議があつても、毎日新幹線を通っていた。大学で西洋史を学び、イギリス史を長年にわたって研究した。家の蔵にはおよそ3万冊もの本が並んでおり、それは今でも増え続けている。イギリスの古書について説明するときの目や表情は、少年のように生き生きしていた。

イギリスは首都のロンドン一極集中ではなく、地方都市や農村にこそ伝統的な良さが残り、それを守っている。そして、それぞれのまちで「市民としての誇り」を強く持っている人が多い。桜井のまち、特に米田さんが住む本町通りは、そのイギリスの地方の良さに近いものがあるのだと言う。

本町通り三丁目付近は、昔「中之町」と呼んだ。それは「まちの中心・真ん中にある」という意味であり、その名のとおり賑わいのある地域であった。「ここらへんには呉服屋がたくさんあったんです。魚市場もあった。昔は近所だけで何でもそろいましたわ」。まちの名前にも、誇りがある。いま旧町名を復活させたかと考えているところだ。多武峯街道と旧伊勢街道が交わる場所は、「札の辻」と呼ばれていた。札の辻とは、江戸時代、一般市民に向けたお知らせや禁止事項を書いた立札を立てていた場所のこと。その意味でも、この辺りは人の往来が多く



あつたことがわかる。

昨年末、「さくらいまちあるきマップ」と題した立体的な案内板を近くに設置した。大阪工業大学建築学科の研究室の調査をもとにしたもので、地元商店街やまちづくり協議会が協力した。地域の生き字引である米田さんが発案し、市への働きかけなどプロジェクトが動いた。「案内板を作ろうという話が決まったとき、地域の人はみんなすぐ協力してくれたね。結束力や、この地域への誇りと愛着の高さがわかってもらえますやろ」。話の終わりに、案内板を一緒に見るため家の外へ出た。「あら、先生。お元気？」通りを歩く人みなに笑顔で声を掛けられる。米田さんの語るまちの良さは、ここにある。

# 子どものページ

## つどいの広場 **無料**

大字西之宮 211-1 桜井西ふれあいセンター分館内 ☎ 43-9112



イベント名	日時	内容
ふれあいの日 年齢別	0歳児の日	6/8 ㊤ 9:00 ~ 12:00 カプセルのマラカスを作りましょう
	1歳児の日	6/15 ㊤ 9:00 ~ 12:00 スタンプ押しをしましょう
	2・3歳児の日	6/22 ㊤ 9:00 ~ 12:00 小麦粉粘土で遊びましょう
誕生日会(6月生まれ)	6/21 ㊤ 11:30、14:30	みんなでお祝いをしましょう
発育測定	6/20 ㊤ 10:00 ~ 11:30	身長・体重を計測できます。
双子のつどい	6/14 ㊤ 11:20 ~ 12:00	双子のお子さんと保護者のみなさん、一緒にお話ししましょう
怒鳴らない子育て講座~入門編~	6/17 ㊤ 10:30 ~ 11:30	怒鳴らない子育ての「しつけ」の手法と一緒に学びます。10日(金)締め切り。1歳半以上の保護者対象 定員15名 託児あり <b>要申込</b>
フレッシュ・パパママ講座	6/18 ㊤ 9:30 ~ 11:30	3~12か月の赤ちゃんとはパパママ対象。10日(金)締め切り。定員10組 <b>要申込</b>

▷日時 月~金曜 9:00 ~ 15:00 (祝日を除く)

▷対象 0歳~就学前の子どもとその保護者

## 子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 45-4356

イベント名	日時	
親子教室 お誕生会	6/10 ㊤ 10:00 ~ 11:30	
特別企画	英語で遊ぼう	6/9 ㊤ 10:00 ~ 11:30
	音で遊ぼう	6/16 ㊤ 10:00 ~ 11:30
親子体操・ハーブティー	6/24 ㊤ 10:00 ~ 11:30	
ホール開放	6/11 ㊤・25 ㊤ 10:00 ~ 11:30	
園庭開放	6/18 ㊤ 10:00 ~ 11:30	

▷日時 月~金曜 9:00 ~ 12:00、12:30 ~ 15:00  
土曜日 10:00 ~ 11:30

▷対象 0歳~就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料

## 畿央大学附属幼稚園 kio オープンガーデン

朝倉台西 5-1093-321 ☎ 45-0151

日程	内容	相談・説明
6/4 ㊤	幼稚園のお友達と遊びましょう	入園相談会
6/18 ㊤	園庭開放、公開保育	入園説明会
6/21 ㊤	音楽の先生と一緒に遊びましょう	入園相談会
6/25 ㊤	園庭開放・子育て相談	入園説明会
7/1 ㊤	七夕の笹飾りを作りましょう	入園相談会 願書受付開始
7/12 ㊤	体育の先生とプールで遊びましょう	入園相談会
7/15 ㊤	園庭開放、公開保育	入園説明会

▷日時 9:30 ~ 11:30

▷対象 1歳~就学前の子どもとその保護者

▷費用 1人50円

(保険料含む。子どもと保護者での場合は100円)



遊びに来てね♪



キオオープンガーデンの様子

## 乳幼児健診・相談・教室

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	平成28年2月生	6/17 ㊤・27 ㊤	受付時間 13:00 ~ 14:00 ※2歳6か月児歯科健康診査は 9:00 ~ 10:00 場所 保健会館
10か月児健康診査	平成27年8月生	6/15 ㊤・30 ㊤	
1歳6か月児健康診査	平成26年11月生	6/9 ㊤・10 ㊤	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年11月生	6/9 ㊤	
3歳6か月児健康診査	平成24年11月生	6/22 ㊤・23 ㊤	
すくすく相談	生後9か月未満	6/14 ㊤	受付時間 9:30 ~ 10:00 場所 保健会館
	生後9か月~1歳7か月未満	6/28 ㊤	持ち物 母子手帳
マタニティ教室	妊娠4か月~8か月未満の妊婦とその家族	7/5 ㊤・7/12 ㊤・7/25 ㊤ ※けんこう増進課へ要申込 (定員20人)	実施時間 9:30 ~ 12:00 場所 保健会館 持ち物 母子手帳・筆記用具
もぐもぐ教室	生後5か月~8か月未満のお子さんの保護者	7/13 ㊤ ※けんこう増進課へ要申込 (定員12人) 託児あり	実施時間 13:30 ~ 15:00 場所 中央公民館 持ち物 母子手帳・筆記用具



5/4 ㊦



## 裏側を冒険したよ！

社会教育課の主催で、小学生を対象に市民会館と市立図書館のバックヤードツアーを行いました。普段は入れない施設の裏側に子どもたちはドキドキ。市民会館ではヘルメットをかぶり、客席の天井裏や照明器具が並ぶ部屋を興味深々で見学しました。

4/8 ㊦



## 登下校の安全を願って

安全な登下校のため、市内小学校を代表して纏向小学校の新生に、県交通安全協会からランドセルカバーが贈られました。贈呈式の中で教育長は、「ランドセルカバーをつけて交通ルールを守り、安全に登下校してください。また、先生方や地域のみなさんへの感謝の気持ちを忘れないようにしましょう」と話しました。

4/24 ㊦



## 機能別消防団が発足

消防団員の減少やサラリーマン化により、平日の昼間に不足する消防力を補うために、一度退職した消防団員による機能別消防団が発足しました。今後は火災時の活動はもとより、大規模災害が発生した際にもこれまでの経験を活かして、桜井市の安心・安全のための活動が期待されています。

広  
告

4/16㊥

### 50台ものクラシックカーが来たよ

4年連続で、中部地方から近畿を巡るラリーイベントとしてクラシックカーが桜井市を通りました。磨かれた車体に太陽がキラキラ輝き、集まった多くの市民が楽しみました。堺正章さんや近藤真彦さんが姿を現すと、一段と大きな歓声が聞こえました。



4/24㊥

### 子ども読書の日イベントを開催

4月23日の子ども読書の日にちなみ、市立図書館でパネルシアターや世界の昔話や物語の読み聞かせが開催されました。パネルシアターでは、いつもは絵本の中にいる登場人物が大きなパネルボードの上に登場して、子どもたちは大喜び。語り手の柔らかい口調の話し方に、子どもたちは真剣な表情で最後まで聞き入っていました。



4/19㊥

### 隠れ家的スポットを発見

桜井市初瀬観光センター南側の「水辺の広場」では約250～300本の牡丹が見頃となりました。例年4月29日前後に見頃をむかえますが、今年は気候がよく少し早かったようです。水辺の広場では他にも地元の子供たちによる鮎の放流イベントなどもあり、きれいに整備された広場は身近で気軽に鑑賞できるスポットになっています。

広告

## まちの掲示板

主に市内で活動しているグループや団体の情報を掲載するコーナーです。イベント告知・メンバー募集などにお使いください。

さくらい読書会「子ども読未知」メンバー募集  
子育て世代が中心。自分たちが楽しいと思える個性を活かした読み聞かせがモットーです。絵本と音楽をコラボするなど、新しい企画に楽しく挑戦しています。募集は若干名、6月末日締切です。

 月2回（金曜9時～）定例会と勉強会

 エルト桜井活動交流拠点

 市ボランティアセンター（☎ 42-2724）

### MAKUAKE マーケット開催！

奈良の食・モノを中心にこだわりのある店舗を集めたマーケットです。まちの人にとっては気軽に集えるような場所、出店者には多くの店舗や新しく事業をしたい人が出会い、たくさんの新しいチャレンジが生まれる場所です。

 6月26日（日）10:00～15:00

 桜井駅南口マルツ裏駐車場

 瀧野（☎ 55-2360）

このコーナーへ掲載を希望する人は、総務課文書広報係（☎ 42-9111 内線 324）まで。先着順で受け付けます。130字以内。掲載内容は要約することがあります。

## 揚げないチキン南蛮



エネルギー 209kcal  
塩分 1.5 g

### 材料 分量(4人分)

鶏むね肉 ……………360g  
A  
おろしにんにく…小さじ1/2  
酢……………小さじ1  
酒……………大さじ1  
マヨネーズ(ハーフ)…大さじ1  
片栗粉……………大さじ2  
サラダ油……………大さじ2  
B  
砂糖……………大さじ3  
酢……………大さじ2  
しょうゆ……………大さじ2  
サラダ菜……………2枚

### 作り方

- ① 鶏肉は脂を取って、削ぎ切りにする。ビニール袋に入れ、Aで揉みこみ10分ほど置く。
- ② ①の鶏肉に片栗粉をまぶす。フライパンに油を熱し、両面カリッと焼く。余分な油をふき取り、Bをからめる。
- ③ 皿にサラダ菜を敷き、②を盛り付ける。

食中毒に注意して、手や調理器具はしっかり洗いましょう！



広告



## まちからのお便り

★5月号の消費者月間の特集は、とてもためになりました。今まで名前は聞いたこととはあっても、実際にどこにあるのかも知らなかった

「消費生活相談窓口」や、優しそうな相談員の方々の様子が詳しく分かって、これから自分や家族に何かあった時、友人に相談を受けた時に、気軽に安心して相談できる場所が近くにあることがよく分かりました。  
(30代・匿名)

面に載っていた2人とも優しそうだっし、何でも相談にのってくれそうで、頼もしく感じました。あと、子どもの写真が多くて和みました。これからも楽しみにしています！  
(20代・匿名)

★子どものコーナーが充実したので、とても助かります。ホームページ内の情報より詳しく掲載されているので、参加する意欲が出ました。今日初めてつどいの広場に参加しましたが、広報紙を見たという人が多かったです。これからも子育て情報を楽しみにしています。  
(30代・Oさん)

たくさんのご意見ありがとうございました。

消費者月間特集の中で、「消費生活相談窓口」のことを詳しく知ることができてよかったです。相談窓口はもちろん、出前講座もぜひ活用してください。

広報わかざくらへの感想や、取り上げてほしい企画を募集しています。総務課文書広報係  
(〒633・8585 大字粟殿432・1 ☎42・9111 FAX42・2656) までお寄せください。市ホームページのトップ「ご意見・ご要望フォーム」や、下記のQRコードからも送信できます。



## 編集後記

広報紙の担当になり約2か月が過ぎました。いろいろな現場での取材を通して市民の方の率直な気持ちや意見を聞くことが難しいなと実感しました。でも反面、こんなに市民の方と直接取材ができ、市民の方に必要な情報が発信できる仕事をとても嬉しく感じています。6月号は「選挙権が18歳以上に」がテーマ。難しい内容ではありますが、誰もが大切なことのはず。この機会に選挙について一緒に考えてみましょう。  
(葦原)

4月、熊本県を中心に大きな地震が発生。連日の余震情報や現場から伝わるニュースに心を痛める毎日です。熊本に住む広報仲間に建物被害の写真を提供してもらいました。一日も早く平穏な日常が戻ってくるよう祈っています。みなさんも、近くの避難所は道順も含めて必ず確認しておいてください。家族で、もしものときはどこに避難するのかも相談しておきましょう。備えは必要です。  
(土家)

# 日本の国のはじまり・桜井

「日本芸能発祥の地」



桜井駅南口から南方へ800mほど行くと、桜井小学校の西にある桜井公園の敷地内に「土舞台」と呼ばれる丘があります。

この土舞台は、推古天皇の時代、聖徳太子が初めて「国立の演劇研究所」と「国立の劇場」の2つを設けた場所と伝えられています。

日本書紀によると、推古天皇20年(612年)に、百済人の味摩之が帰化して「私は中国の呉の国で伎楽舞を学んできました」と言うので、桜井で少年たちを集めて学ばせたと記されています。

この話は、日本で伎楽が行わ

れた最古の記述です。戦後、桜井市出身の文筆家である保田重郎氏が、市内の桜井公園の中にある土舞台がその地であると考案したことから、「日本芸能発祥の地」と言われています。

保田氏は、「これだけの史跡地は広く知ってもらわな」といけない」と有志を募り、昭和47年11月に「土舞台」と書いた石碑を建てました。

除幕式は市が後援となり、盛大に顕彰式典が挙行されました。特別来賓として、ノーベル物理学賞の朝永振一郎夫妻、劇作家の福田恒存、森繁久弥、岸田今日子、仲谷昇の各氏らが出席。森繁氏が芸能人代表として「歌舞伎から漫才に至るまで、我が国の芸能人はここに参ってから各自の芸を演ずるべきだ」とあい

さつしたと言われています。

各界から著名人が集まり、今までの生活になくはならない芸能文化の始まりとなった場所を、ぜひ訪れてみてください。毎年10月には顕彰大祭と芸能イベントが催行されています。



顕彰式典のようす

## あの日の桜井 懐かしの風景

昭和31年  
桜井市制祝賀写真コンクール応募作品より



旧桜井駅前



旧桜井中学校前

昔の写真を探しています。心当たりがあれば、総務課文書広報係までお寄せください。